

平成 23 年度酒田市大学まちづくり政策形成事業  
「酒田市におけるひとり暮らし高齢者の見守り活動  
の担い手に関する調査研究」報告書

平成 24 年 2 月

東北公益文科大学

小関久恵・澤邊みさ子・武田真理子・照井孫久

## 目次

I. 調査の概要	・・・	2
1. 調査の目的	・・・	2
2. 調査の方法	・・・	4
3. 調査の経過・調査員	・・・	5
II. ヒヤリング調査結果	・・・	7
1. 日向地区	・・・	7
(1) 地域包括支援センターやわた調査記録	・・・	7
(2) 日向地区コミュニティ振興会調査記録	・・・	10
(3) 日向地区の分析	・・・	15
2. 琢成学区	・・・	19
(1) 地域包括支援センターなかまち調査記録	・・・	19
(2) 琢成学区コミュニティ振興会調査記録	・・・	21
(3) 琢成学区の分析	・・・	28
III. アンケート調査結果	・・・	30
1. アンケート調査の実施概要	・・・	30
2. アンケート調査内容（調査票）	・・・	30
3. 結果と分析	・・・	33
(1) 集計結果	・・・	33
(2) 共分散構造分析による民生委員活動モデルの検討	・・・	54
IV. まとめと提言	・・・	57
【資料編】		
1. 酒田市地域あんしん生活支援研究会「モデル地区における 高齢者等生活実態調査の結果について」	・・・	61
2. 学生調査員感想文	・・・	68

## I. 調査の概要

### 1. 調査の目的

平成 22 年国勢調査によると、酒田市におけるひとり暮らし高齢者数は高齢者人口の 11.8%を占めており、今後、中心市街地、中山間地域を中心に各地でさらに増加する傾向にある。介護保険法施行により世帯類型にかかわらず介護ニーズが認められれば外部サービスを利用できるようになり、また平成 17 年改正により介護予防サービスや地域密着型サービスが創設され、高齢期の公的制度によるセーフティネットは手厚くなっている。しかし、高齢者の大半は上記制度の対象とならずに、家族、親族、近隣や地域の各種組織・団体等の支援や助け合い活動により地域での生活を送っている。

本調査では、現在の酒田市におけるひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手とその活動内容の実態を把握し、各担い手や地域が抱える課題、各地域における「見守り活動」の範囲や内容について明らかにすることを目指す。具体的には、酒田市が平成 23 年度の「酒田市地域あんしん生活支援研究会」事業の一環として行った高齢者等生活実態調査の調査対象地域である日向地区（平成 22 年度末の高齢化率 37.7%）と琢成学区（同左、39.0%）を対象に、第一段階として、各地区の民生委員・児童委員（以下、民生委員とする）、学区・地区社会福祉協議会、コミュニティ振興会（自治会）、地域包括支援センターの 4 つの担い手の代表者に対するヒヤリング調査を行う。さらに第二段階として、上記の質的調査のフォローアップを目的に、ヒヤリング調査の対象となる代表者以外の担い手を対象としたアンケート調査を実施する。なお、今年度のアンケート調査は酒田市全域の民生委員・児童委員を対象に活動内容の実態と地域で果たしている役割、他の見守り活動の担い手との間の連携内容、各民生委員・児童委員や地域が抱える課題について調査を行う。

以上の調査の分析結果から酒田市の今後のひとり暮らし高齢者世帯の支援施策への提言を行うことを目的とする。

尚、本調査の開始前には酒田市健康福祉部福祉課主管の「酒田市地域あんしん生活支援研究会・高齢者等生活実態調査」（日向地区、琢成学区）に調査員として参加し、酒田市内で最も高齢化率の高い両地域のひとり暮らし高齢者（日向地区は夫婦世帯を含む）の生活実態と生活上のニーズや課題の把握を行った。本調査は、以上の酒田市調査で得た高齢者の生活実態に関する情報や調査対象地域への理解を踏まえて、一方の見守り活動の担い手に関する実態把握に努めたものである。

<表 1> 酒田市におけるひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手に関する調査研究 全体像

空間区分	主体	民生委員・児童委員	酒田市社会福祉協議会	地域包括支援センター	コミュニティ組織	その他
(根拠法等)		民生委員法	社会福祉法、厚労省通達等 「(新)草の根地域ネットワーク事業」	介護保険法 (地域包括ケア)	酒田市コミュニティ振興会補助金交付要綱、酒田市コミュニティセンター設置管理条例	
第 1 地域空間・地域社会 (旧 1 市 3 町)	(酒田市福祉課) 酒田市民生委員・児童委員協議会連合会		酒田市社会福祉協議会・地域福祉課、地域福祉活動推進員	酒田市介護保険課	(酒田市まちづくり推進課) 酒田市自治会連合会 酒田市老人クラブ連合会 酒田市ボランティア連絡協議会	福祉サービス事業者 (営利・非営利)
第 2 地域空間・地域社会 (中学校区 10)				地域包括センター(民間委託・10 箇所、総合相談、介護予防、権利擁護、ケアマネジャー支援など)	酒田市地区別自治会連合会	
第 3 地域空間・地域社会 (小学校区 29、コミュニティ振興会 35、学区・地区社協 39)			学区・地区社会福祉協議会 (ふれあい給食事業、地域安心事業、いきいきサロン事業)		コミュニティ振興会 コミュニティ防災センター	NPO、ボランティア等(サロン、交流活動など)
第 4 地域空間・地域社会 (自治会・区 459)	民生委員・児童委員定数 244 人、実数 233 人	↔	福祉協力員 (H21:417 人) ↕ 福祉隣組 (H21:2,529 人)	←	自治会・区会 老人クラブ 地域住民(ご近所)	災害時要援護者支援台帳登録制度

ひとり暮らし高齢者 (H22 国勢調査：老年人口の 11.8%)

- ・ ニーズの自覚・表明が難しい
- ・ ニーズの把握が難しい
- ・ 家族との関係/地域との関係
- ・ 使用できる資源がわかり難い

## 2. 調査の方法

### (1) ヒヤリング調査（質的調査）

酒田市内における“ひとり暮らし高齢者に対する見守り活動”の現状と課題を明らかにするために、市街地と山間地域の2ヶ所をサンプリングし、それぞれの地域における見守り活動の状況について関係者よりヒヤリング調査を実施する。ヒヤリング調査においては、見守り活動の①現状、②担い手、③課題等について、半構造的な質問項目を設定し、地区のコミュニティ振興会役員、自治会長、民生委員、福祉協力員等に対する聞き取り調査を実施することとする。市街地と山間地域で得られたデータを対比する事により、酒田市における見守り活動への取り組みの現状と課題を質的に分析する事を試みる。

なお、2ヶ所の地区におけるヒヤリング調査に先立ち、事前調査としてそれぞれの地区を担当する地域包括支援センターの担当者から、地域全体の状況についての情報収集を行うこととする。

### (2) アンケート調査（(1)のフォローアップ、量的調査）

ヒヤリング調査の内容を確認、精査することを目的に、地域の民生委員を対象とする留め置き方式によるアンケート調査を実施する。調査項目は①基本属性、②地域における高齢者福祉関係機関・関係者の連携状況、③ひとり暮らし高齢者に対する見守り活動の現状、④ひとり暮らし高齢者への見守りの課題、⑤地域福祉の展望と課題等に関する質問項目を設定する。

調査結果については、基礎集計を行うとともに、クロス集計、分散分析、クラスター分析、共分散構造分析等の手法を用いて解析を行う事により、ひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手に関する課題を明らかにすることを試みる。

### 3. 調査の経過・調査員

#### ① 調査員名簿

東北公益文科大学	准教授	照井孫久
	准教授	澤邊みさ子
	准教授	武田真理子
	講師	小関久恵
東北公益文科大学	公益学部 3 年	黒澤江莉奈 *
	公益学部 3 年	佐久間三蔵 *
	公益学部 3 年	佐竹聡美 *
	公益学部 3 年	角掛洋太 *

\* 学生調査員 4 名は、東北公益文科大学公益学部平成 23 年度開講科目「地域福祉演習Ⅰ」「地域福祉演習Ⅱ」の履修者。

#### ② ヒヤリング調査の経過

調査名	日時	場所	調査対象者	調査者
地域包括支援センター やわた	2011 年 9 月 1 日 (木) 10:30~12:00	地域包括支援センターやわた	地域包括支援センター職員 1 名	照井、武田、小関
地域包括支援センター なかまち	2011 年 12 月 19 日 (月) 10:00~11:00	地域包括支援センターなかまち	地域包括支援センター職員 1 名	澤邊、佐久間、佐竹、角掛
琢成学区コミュニティ 振興会	2012 年 1 月 23 日 (月) 10:00~11:30	琢成学区コミュニティセンター	琢成学区コミュニティ振興会役員 3 名 (内 2 名が自治会長、学区社会福祉協	澤邊、武田、佐久間、佐竹、角掛

			議会役員を兼務)、民生委員1名、琢成学区コミュニティ振興会職員	
日向地区コミュニティ振興会	2012年1月26日(木) 10:00~12:30	日向地区コミュニティセンター	日向コミュニティ振興会役員1名(自治会長を兼務)、日向地区社会福祉協議会役員(民生委員、福祉協力員、自治会長を兼務)、日向コミュニティ振興会職員	照井、小関、佐久間、佐竹

### ③アンケート調査の実施

日時：2012年3月6日(火)

※平成23年度酒田市民生委員・児童委員協議会連合会研修会にて実施

場所：酒田市公益研修センター・多目的ホール

調査対象者：酒田市民生委員・児童委員(平成23年度酒田市民生委員・児童委員協議会連合会研修会出席者)

調査担当者：武田、照井、澤邊、小関

## Ⅱ. ヒヤリング調査結果

### 1. 日向地区

#### (1) 地域包括支援センターやわた調査記録

日時：2011年9月1日（木）10:30～12:00  
場所：酒田市地域包括支援センターやわた  
調査対象者：地域包括支援センター職員1名  
調査者：照井、武田、小関

#### ■地域包括の「見守り」活動状況と関係機関の状況

- ・ 地区社協について⇒情報共有はできるが、新規事業等には消極的な印象
- ・ 地域包括としての見守り  
⇒ネットワーク調整会議を通じた連携はできている。八幡地区では医療と福祉の連携もあり、「何かあれば包括へ」という認識を関係者も持っている。そのため、少しでもおかしいと感じるようなことがあればすぐに情報が入る。例えば、医療拒否等の方への対応の相談等も持ち込まれる。
- ・ 地域ケア会議  
⇒今年度から年2回を3回に改善した。情報交換の場になっている。  
⇒社協の見守り対象（75歳以上等の条件あり。他、火の取り扱い不安等）と地域包括の対象の違いがあるが、それを踏まえて会議で情報を共有している。  
⇒対象の違いについて：例えば、独居でなくても息子と高齢者、男性介護者、障害を持つ子ども等の家庭において孤独死が発生している。民生委員からは、「それらを見守り対象に含むのか？」との問いがあったが、そういった対象も含めて地域包括としては提案・依頼している。家族関係や家族構成を考慮に入れた上で対象を広く設定した。
- ・ 民生委員の状況  
⇒一斉改選で3分の1が新規になったため、これを好機として地域包括が考える広い見守り対象の依頼をしている。八幡地区全体の民生委員数は20名強？しかし、地域によって民生委員の動きも異なる。今夏の大雨災害の際にも、連絡を入れる前にすでに動いている地域もあれば、そうでない地域もあった。民生委員は男性が多い（改選で新規変化した地区もあればそうでない地区もある）。
- ・ 連絡体制の難しさ：自治会長と民生委員間での情報の伝達が不十分であると感じる（情報がおろてこない）。コミュニティ振興会との関係が難しい。
- ・ 社協の合併によって連携関係が崩れてきた部分もある。
- ・ 担い手の役割分担について

⇒民生委員、福祉協力員、自治会長の役割が不明確（災害時対応を含め）。今後役割の明確化が必要であるとの認識を持っている。

⇒福祉協力員→民生委員→自治会といった流れで情報をあげるシステムが必要だが、福祉協力員の動きが遅いと感じている。この点に関しては年度内に話し合いをする。

⇒福祉協力員の交代に伴って、申し送りができていないという課題がある。文書ではなく口頭での申し送りのためと思われる。マニュアルがないことも問題である。（福祉協力員をやや無理にお願いしている経緯も関係）

⇒民生委員：月 2 回ヤクルトを配布。その際に声をかけて、姿をみて安否確認をする。熟練の民生委員は、少しでも気になると包括へ連絡を入れるような関係ができています。

⇒要援護者対応における自治会長と包括の関係が重要（酒田市 2, 3 か所くらいシステムができていているところがある？）だが、個人情報取り扱いに関して行政対応との関係が難しい。災害時の連携については、現在新たな体制を検討中。

#### ・ 地域包括支援センターやわたについて

⇒職員 1 名が開所当初から勤務。3 名のうち 2 名が今年度からの勤務。3 職種で見方が違う。いかにネットワークを構築するかという課題を抱えている。

⇒他事業所（居宅サービス・通所サービス等）との連携については、緊急時には施設で要援護者を受け入れるという話になったが、本当に実現可能か。

⇒フォーマルとインフォーマルのネットワークをどうつなげていくかが課題。

⇒法人としては、「地元の若者を育てる」という方針。施設での小・中学生の合宿企画などしている。福祉施設を拠点とした活動が、歴史として根付いている。子どものうちから、世代間交流を。

⇒その中で今後は包括が中心となって、地区の協力員や民生委員にどう介入していこうかと考えているところ。

### ■地域住民の見守り状況について

・ 隣近所の見守り（残っているはずだが、実際のデータをどう整理しているか？特徴をどう把握し活用しているか？）

⇒まとまりのあるグループとそうでないグループがある。家族も変わってきて、余計なことには顔を出したくない、関わりたくないという世帯もある（ある地域では、交流が活発で情報も共有できているが、そうではない地域もある）。

・ 地域性についての検証（アセスメントにより条件に応じた対応が必要では？リーダーの違いはないか？）

⇒家族の状況の変化がある（こどもが帰ってくる。病気になる等）

⇒自治会長との情報共有で家族関係の難しさ、背景、地域の状況がわかる

⇒交流が活発な地区と、うまくいっていない地区を対象にして調査協力を依頼しても良いかもしれない（民生委員の選定）

⇒地区の代表だけ集まっても見えない部分がある→アンケート調査で補完の予定。

#### ■担い手の役割分担と連携体制について

・福祉協力員の担い手（がないので、自治会の役員がやっている場合がある（充て職）が、八幡ではどうか？）

⇒担い手がないのは同様だが、充て職ではない。

⇒年代は70代80代で見守る担い手も見守りが必要（見守りの連鎖）。男女比は同程度。

#### ・民生委員の役割

⇒包括から、社協から、それぞれの協力要請がある大変さがある。新しい機関としての包括の役割の難しさもあり、関係が難しい。民生委員に情報は入るが対処ができないというケースがあれば、その課題に対して関係者でどう対応するかを考えることでネットワークができる。（課題の明確化が当事者意識を醸成するという意。）

⇒行政・民生委員・包括・社協の役割分担が課題である。古くから活動している自治会組織との関係も難しい。

⇒見守りの定義を地区ごとで考えることを通して役割分担を整理し関係構築を図る方法もある（課題に応じて体制を考える）

#### ・行政との関係

⇒保健師は協力的。医療面等相談する。縦割りのため、各部門が持っている情報の共有と整理ができない課題はある。そのため援助の過多・過少が出てきてしまい効率的でない。

⇒第5期計画で、インフォーマル・ネットワークの構築を打ち出している。行政としても考えていくべきことだが、地域包括でも考えなければと思っている。

⇒一事業所の力は小さいため他関係機関等との協力が必要。そのためにも各担い手の役割整理が必要だ。①災害時・緊急時対応について、どこで情報集約・共有し対応するか②一方で柔軟に動ける体制を。

#### ■見守りに関する地域包括の業務としての位置づけ

⇒通常業務以外、時間外で時間をつくって、個別訪問をして実態把握したことを取り入れながら話し合いをしている。3名が揃うときは減多にない。

⇒アンケート結果も参考にしたい

#### ■組織を横断した活動（NPO、ボランティア）の状況

⇒憩いの家（法人元職員が運営）。移送ボランティアをおこなっている。買い物・通院・お出かけ会等。500円程度で利用でき、低所得者にとっては助かる。酒田市内（八幡以外）で利用している人もいる。

## (2) 日向地区コミュニティ振興会調査記録

日時：2012年1月26日（木） 10:00～12:30

場所：日向コミュニティセンター

調査対象者：・日向コミュニティ振興会役員（自治会長兼務）1名

・日向地区社会福祉協議会役員(民生委員、福祉協力員、自治会長兼務) 1名

・日向コミュニティ振興会職員 1名

調査者：照井、小関、佐久間、佐竹

### ■ 日向地区の概況

- ・ 世帯数：348世帯 人口：1160人（高齢化率38%）
- ・ 自治体数：12自治会（最大：88世帯、最小：3世帯7人）
- ・ ひとり暮らし高齢者：38人程度、高齢者二人世帯も多い。認知症高齢者はほとんどいないが、実際のところ良くわからない部分もある。うまく周囲が気遣って支えている。
- ・ 住民のうち5分の1から6分の1が専業農家である（各集落に1件くらい）。花卉専門が升田に3件ほどある。50件ほどで法人格をとり集落営農しており（役員が6名）、田植え機、トラクターなど2台ずつくらい所有している。
- ・ ほとんどの高齢者は元気。何か変化があれば近所の人気づく環境がある。
- ・ 問題解決については隣近所で行う。第一、第二、第三地区のまとまりがある。何か問題があればそれぞれの集まりで解消している部分が多いのではないか。

### ■ 高齢者の見守り状況（自家用車の運転）

- ・ 免許を持っている高齢者が多い（女性は少ない）。周囲が危険だと思っても、なかなか運転をやめない高齢者もいる。道路の真ん中に車を止めてしまう人もいる。事故があつては困るので、交通安全指導員に相談するなどしている。
- ・ 運転者向けの高齢者教室（月1回）があり、老人クラブの方などが集まっているが、その会合に出てこない人の状況が分からない。
- ・ 買い物や病院で車を利用する。バスもあるが、やはり車に依存する部分が多い。以前、買い物難民についての調査があつたが、あまりそういった方がいないのが現状である。生鮮食品だと移動販売もある。
- ・ 危険だからといって車から降りすと認知症になってしまう一方だ。ひきこもってしまう可能性もあり、難しい問題だ。

### ■ 高齢者の見守り状況（閉じこもり対策）

- ・ 閉じこもり対策として、社会福祉協議会の草の根事業があり、見守り、サロン、配食などを実施している。自治会ごとに活動している。

- ・ 「高齢者の見守り」はもともとやっていることだという認識がある。しかし、いつまで持続するかが課題。持続できなくなる時期はすぐに来るという感覚がある。
- ・ 3世帯7人の集落の例：90代ひとり暮らし高齢者がいるが、以前は歩いて周囲の家に顔を出しにきていたが、冬場などは来られないため、出て行けるこちらから出向いてお茶飲みに行くことを続けている。
- ・ 冬場は特に寒さがあり、また身体的な状況（足が痛い、腰が痛い）などによって高齢者は外に出られない。そのため、集まって食事をするなど出てきてもらう企画にすると集まりが悪く、配食にすると申込者が多い状況だ。
- ・ 自ら出向いて参加するのは、面倒くさいという思いや、足が悪いなどの身体的な状況、皆の前で足を伸ばすのが格好悪い、年を取ったのを見られたくないなど見栄を張って出てこないという場合が多い。

#### ■ 老人クラブなど高齢者の活動状況

- ・ 老人クラブは現在40名弱。役員になりたがらないために出てこなくなり減っている状況である。ひとり辞めれば次々と辞めてしまう。一方で、仲の良い誰かが何かに参加するととなると周囲も皆参加する。
- ・ 活動の場に出てこない人は、今まで出たことがない不安などがあるのではないか。
- ・ 高齢者に話を聞くと、敬老会なども大きな集まりよりも自治会単位が良いという。コミュニティセンターでの集まりは望まない、公会堂での集まりが良いという高齢者が多い。移動のためのバスを用意しても参加しない。そこに課題があるのではないか。
- ・ 年齢を重ねると友達の幅が限定してしまう印象がある。茶飲み友達も決まっている。
- ・ 自分の集落（自治会単位）から出ると、「他人」から見られるという感覚があるのではないか。
- ・ 敬老会も以前は「八幡は八幡、日向は日向」で一括でやっていたが、各自治会単位でやるようになってから難しさが出てきている。
- ・ 集落の範囲（付き合いの範囲）が狭いが、まとまりはある。

#### ■ コミュニティ振興会の活動状況と高齢者の参加状況

- ・ 子どもを巻き込んだ行事をし、足が遠のかないようにしている（特に小学校が閉校したため）。子どもが参加することで、大人（家族）も来ることになる。
- ・ 高齢者だけの集まりだと元気がなくなってしまうので、子どもを巻き込むとお互いに元気になり、子どもには思いやりも生まれる。そういう思いで活動をしている。
- ・ コミュニティ振興会の集まりに出る高齢者は地区（自治会）の行事にも参加する。しかし、出ない人はとことん出ない。
- ・ 参加の程度は以下の3通りに分けられる。③が昔からの課題である。

① コミュニティ（振興会）の集まりに出る、自治会の行事にも出る

- ② コミュニティ（振興会）の集まりに出る、自治会の行事に出ない
- ③ どちらにも出ない

#### ■ 高齢者の孤立の状況と対応

- ・ 全く周囲と付き合いがないという人はいない。周囲は全部親戚のようなもの。声をかけなくても、周りは常に気にしているし、顔を出している。「最近見ないから覗いてみようか」など。「〇〇買ってきてくれ」と高齢者から頼まれたりもする。街中の孤立とは違う。
- ・ そのため、それぞれの地区への対応は違うはずだが、市社協はすべて同じように見ていると感じている。そこに問題がある。予算も用途も決まっているものが提案される。このことは、社会福祉協議会だけでなく、すべてに当てはまると感じている。旧酒田市に右倣えになっている。人のつながりも全然違うのに、対応が同じという問題がある。
- ・ 何か取り組みをしたら、その結果を把握（確認）してくれることを願っている。また、実際に足を運んで、相談して物事を決めてくれることを望む。地域の実情に合わせて欲しい。
- ・ 地域内の組織が多過ぎるため、役員のほとんどが重複しているという課題もある。

#### ■ 地域自治活動の状況

- ・ 酒田市福祉課から除雪協力隊員を依頼されている（コミ振会長）。除雪できない高齢者が民生委員に連絡し、隊員につながるようになっていたが、お金も絡むので、難しい。今回、コミュニティ振興会で除雪機を買い、皆に使ってもらいたいが、公平性（お金、範囲）ということ考えると、なかなか使ってもらうのも難しく苦慮している。貸し出して怪我をしたときのことや、機械が壊れたりしたらどうするかなどを決めていないので、活用できずにいる。
- ・ 全地区に公会堂があるが、寺も公会堂もない集落もある。集落ごとに違いがある。維持が必要ない集落は経費もかからない一方で、維持が大変な集落がある。
- ・ 若い人も困っている。特に消防団について。消防団の方は熱心で、総合大会の訓練なども熱心にやっているが、団員は酒田市街に勤務しており、日向での火災が起きてもとっさの消防活動はできない。日曜日でも働きに出ている者もいるし、集落に残っているのは高齢者で、活動は難しい。除雪や草刈などの自治活動も同様である。
- ・ 集落の自治について話し合う機会は、自治会単位で実施している。その場には若い方も出てくる。ただ、小さな地区だと可能だが、少し大きな集落になると、集まるのが難しいなど規模によって事情が異なる。

#### ■ 今後に向けて

- ・ 自分の住んでいる集落の全戸を対象としてアンケート調査をしようとも考えている。

「将来に向けてどうするか」をさまざまな生活課題（除雪など）について。以前同様の調査をした集落もあるが、その後活かせずにいる。

- ・ 震災時の緊急連絡先を町民カレンダーに記入することを通して連絡方法をまとめるなど、何か目的を持って各家族で話し合ってもらい、それを持ち寄るというやり方もあるかもしれない。
- ・ 何かしなければいけない、今事を起こさなければ取り残されていくという感覚がある。現在の自治のあり方で良いのかどうかを確認したい。例えば、集落の草刈について。話し合える集落にしていきたい。
- ・ 第3者がいる中での話し合いなどが良いのではないか。また、地域活性化を目的としたスキー場の計画が駄目になり、升田地区活性化のために芸工大の教授を呼んで取り組んだが、長が変わった途端その話が無くなってしまった。未だにそれをやりたいと考えている住民もいるようだ。
- ・ 二人世帯ならいいが、多人数の世帯であれば誰が財布の紐をにぎっているかによっても意見を言えるかどうか異なる。以前いた集落では、年配者は若い世代を見守るという立場でやっていた。興味深いと思う。
- ・ しかし、就業形態が違う中では、若い世代は働きに出ており、何か物事を決めるといっても難しい。

#### ■ 防災訓練を核にした取り組み

- ・ 日中に頼る人がいないということもあり、地区社協中心に、災害が起きたときのため日中集落にいる方など対象にして、防災図上訓練を始めた。毎年1月に実施しているため、雪なので出たくないという人もいるが、参加者は「来て良かった」という反応だ。去年は40人ぐらいの参加。
- ・ 社会福祉協議会で行っている見守り活動などは上げ膳据え膳という印象があり、受身になってしまう。自分の身は自分で守るという意識付けの意味も込めた活動だ。
- ・ 去年の総合防災訓練で、避難の確認について同じ家を重複して確認して時間がかかったということがあったため、全員避難した際には避難が完了したことがわかる札を作成して全戸配布した。それが今年も活かされていて、感動した。
- ・ 図上訓練だと地図を見ることになるが、高齢者は地図が読めないことがある。人前で何かをすることについて慣れていない、下手なことを話せないという意識も見られる。
- ・ 第一次避難場所がどこにあるかも分からない住民が多かったため、実施してよかった。この取り組みを中心にやっていくと地域も活性化していくのではないかと考えている。今回土砂災害、地震が中心だが、今後は豪雪などもテーマとしてあげていこうかと考えている。日向は、川も山もあり、縦に長い地形のため、災害の形態も集落ごとにさまざまではないかと思う。

## ■ 若い世代の巻き込み

- ・ 現在のコミュニティ振興会の活動などはママ友のつながりでやっている。出てくる人が同じという課題もあるようだが、長く活動に携わっている人が辞めても、意外と次の担い手が出てくる。
- ・ 若い世代は自治会よりもコミュニティ振興会の集まりに出てくる。自治会では若い人の出番が減っているかもしれない（若妻会など）。昔は公民館結婚式などがあり、実行委員が実施していた。そのような場で、人に言われなくとも動きや目配り、気配りなど分かってくるものがあった。それが地域づくりに直結していたのではないか。
- ・ 現在はコミュニティ全体の運動会や文化祭で手伝ってもらうことによって、上記のようなこと（目配り・気配り）ができるよう伝承している。
- ・ 若い世代は、生活を支えるための仕事や子育てなど自分たちの生活で精一杯で、高齢者と関わりどう引き継いでいくかなどは考えていないと思う。子育てが一段落する時期になると考えるのだと思う。

## ■ 高齢者の見守りに関する情報共有

- ・ 地域包括支援センターが高齢者宅を見回ってくれているので助かっている。介護が必要な高齢者はいないという認識だが、病院に入院したり帰ってきたりという繰り返しの方や、ショートステイサービスを利用している方はいる。家族は皆勤めているため助かるようだ。
- ・ 地域包括支援センターが介護予防講座を実施しているが、老人クラブの活動などと同様に出てこない人は出てこないという問題がある。出てこない地区に出向いて開講するなど努力はしているが。
- ・ 個人情報保護の問題があって、高齢者の介護が必要な状況などもよく分からない。地域包括支援センターではさまざまな状況を把握していて、情報をもらえることもあるが、民生委員が聞いたことを自治会長にそのまま教えるわけにもいかず、共有が難しい。
- ・ 草の根事業のような活動としてひとり暮らし高齢者の人に年賀状を送ろうとしたが、行政ではやはり情報を教えてくれなかった。意義のある活動をしようとしても民生委員に聞いてくれと民生委員の方に回されてしまう。（個人情報保護について）良い面もあるのだろうが、悪い面も大きい。そのために民生委員に苦勞をかけてしまっている。いつも民生委員だよりだ。
- ・ その民生委員も情報がもらえない状況になってきている。要介護状態も全く把握できない。こちらから聞くことがはばかれることもある。また、状況を教えてもらおうと直接聞いても「何にその情報を使うのか」と不信感をもち教えてくれない場合もある。
- ・ 高齢者は自分の悪いところは見せたくないという意識が強くなり、関わりが難しい。例えば、除雪が大変な場合に声をかけてくれと言っても、手を挙げない。

- ・ 縦割りになって分断されていることがひとつになって進むとすごいことができるのではないか。

## ■ 見守りの定義

- ① 定義はない気がする。根本にあるのは人を思いやる気持ちであり、行政から言われてやるものではない。福祉協力員だから見守りに行くということではないと思う。福祉協力員という役職などは切羽詰った状況だから置かざるをえないというものなのでは。
- ② 高齢者に限らず、ひきこもりをどう無くすかが見守りのスタート。例えば、小学生の朝夕の登校下校時に声をかけることなど。言わなくても隣近所が関心を持つことが大事。観音寺でも以前孤独死があったが、不審な点を検知できるように何かサインを出してもらいような取り組みができないかと考えている（他地域での回転灯や旗設置の取り組み例などもあるし）。遠くの身内よりも近くの他人。
- ③ 行政での民生委員の取り組みはそれでいいが、一番大切なのは集落だと思う。「あの人気になる」「最近こうみたいだ」など行政に頼らずとも気にかけることが大切。話し合える集落にしたい。まずはその機会を作ることから始まると感じている。一人の目より多くの目がある方がよい。

## (3) 日向地区の分析

### ① 見守りのための地域支援ネットワーク全般の課題

地域支援ネットワークを強化するためには、第1には、ひとり暮らし高齢者の見守り活動などの地域支援活動における行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員等地域支援に係る関係者の役割分担の明確化が求められている。

そして、第2には、関係者が効果的かつ、安全に情報共有をするためのルールの明確化が求められている。特に、ひとり暮らし高齢者の見守りに際しては、家族状況に関する情報も重要であると考えられるが、自治会長や民生児童委員と近隣住民との間で、高齢者とその家族に関する情報共有をどのようにして行っていくのかという問題については、個人情報保護に係る法制度との関連を明確にしておく必要があるものと考えられる。

第3には、地域の関係者および地域住民間での地域包括ケアに関する、明確なビジョンの共有が必要であり、関係者が納得するビジョンの形成のためには、地域ケア会議などの場において、検討に取り組んでいくことが求められている。

続いて第4には、自治会長、民生委員、福祉協力員などの地域見守り活動においてキーパーソンとなる関係者の問題意識と課題対応のための手法の共有が必要であり、そのためには、地域包括支援センターを中心とする研修やスーパービジョン体制を整備していく必要がある。

第5の課題としては次のような問題を提起することができる。これまで、地域のなかでは隣近所の親しい関係の絆による見守りが重要な役割を果たしてきたものと考えられる。ただし、そのような日常的でインフォーマルな見守りについては、明確なルールや罰則を伴う責任があるわけではない。従って、今後見守り等への取り組みのなかで、地域におけるインフォーマルな支援の活用を試みる場合には、インフォーマルな支援者に対して強制的な責任を押し付けるのではなく、インフォーマルな資源とフォーマルな支援を無理の無い形で、効果的に結び付けていくためのアプローチが求められる事になる。

第6の課題は、地域特性に応じた支援プログラムの開発ということである。近年では地域における相互支援の体制が、地域により大きく異なっている。そのため、地域住民の意識や活用可能な人的・物質的な資源の状況に応じて、その地域の実情に応じた支援プログラムを開発していくことが求められる。

## ②見守りの“システム”と“担い手”における課題

見守りのための現実的な対応の場面では＜福祉協力員→民生委員→自治会＞といった流れで情報を共有していくシステムが必要であると考えられる。特に、福祉協力員の具体的な情報収集の方法や情報の伝達方法について、より具体的なシステムを形作っていくための話し合いが必要であると考えられる。ただし、個々の福祉協力員については、インフォーマルな支援者としての意識が強いと考えられるため、地域包括支援センターの担当者がマニュアルを作成し、この通りやってくださいというような押し付け的な方法では問題は解決できないものと考えられる。

民生委員による、月2回のひとり暮らし高齢者へのヤクルトを配布は、民生委員による見守りのための良い機会となっている。民生委員が見守りを継続するなかで、高齢者の心身の状況等に問題が発生が確認された場合には、地域包括支援センターなどとの連携による、具体的で効果的な対応が可能となるような連携体制を構築していく必要がある。

福祉協力員のなかには70代から80代の方もおり、見守る担い手も見守りが必要な状況に近い場合もある。しかしながら、地域における見守りネットワークにおいては、“見守る側”と“見守られる側”が明確な線で区別されるわけではない。むしろ、地域住民がネットワークのなかで相互に支えあうという視点を確立していくためには“見守る担い手”にたいする“見守り”の視点が非常に重要な意味をもつものと考えられる。

## ③より効果的な見守りのためのアプローチ

見守り活動における重要な課題の一つとしては、行政、民生委員、社会福祉協議会、および地域包括支援センターの役割分担の明確化の問題があげられる。また、古くから活動している自治会組織との関係・役割分担をどうするかという問題もあげられている。これらの問題へ効果的に対応するためには、各レベルの機関および担当者の役割を整理するとともに、関係者が互いにそれぞれの役割を理解するための研修等の機会が必要になるもの

と考えられる。

また、地域ごとにひとり暮らし高齢者の状況や近隣の支援のあり方が異なっているという問題への対処方法については次のようなアプローチが考えられる。例えば、「見守り」の定義を地区ごとで考えることを通して役割分担を整理し関係構築を図る方法もあるのではないだろうか。地域の高齢者の実情、支援に関係する人的・物質的な資源の状況、近隣の関係性および支援ネットワーク等の現状に応じて、見守りの課題を整理し、課題への対応方法を検討していくという方向性は現実的なものであるように思われる。

更には、既存の支援の絆や支援ネットワークの活用と機能強化への取り組みの課題をあげられるが、この取り組みにおいて注意しなければならないことは、近隣のインフォーマルな支援関係を無理やりフォーマルな権利義務や金銭関係を伴った関係性に移行させることにより、支援機能の実質的な機能低下を招くという、逆機能を生じさせる危険性について十分配慮していく必要があるものと考えられる。

地域活動に参加したがる人の中には、人前で何かをすることについて慣れていない、「下手なことを話せない」という意識の強い人もいるので、そのような場合は、特に配慮が必要である。このような高齢者については、①年齢を重ねると友達の幅が限定され、気の合う茶飲み友達も決まってしまう、②自分の集落（自治会単位）から出ると、「他人」から見られるという感覚があるのではないかといった理由が推測された。従って、地域活動へ参加したがる高齢者への働きかけにおいては、行政や地域包括支援センターの担当者が直接参加を勧めるのではなく、周囲の関係者とくに、高齢者が気心をゆるしているような友人からの誘いのほうが、効果的であると考えられる。

最後に、災害時における緊急対応の課題については、次のようなことが考えられる。この課題への対応に際しては、関係機関の総合的な連携・ネットワークを構築することが求められる。災害時に、見守りのシステムを効果的に機能させるためには、各担い手の役割整理が必要である。そして、災害時・緊急時対応について、どの部署で、誰が情報を集約し、共有し対応するのかという問題を整理し、地域防災システムに組み込んでおく必要があるものと考えられる。

#### ④ 日向地区における取り組みの展望

日向地区には、全く周囲と付き合いがないという人はおらず、周囲は全部親戚のようなものだという回答であった。声をかけなくても周りは常に気にしており、顔を出して気遣いあう関係で街中の孤立とは異なっているという認識である。そのため、日向地区においては、住民間での対応を重視しながら、地域の実情に応じた見守り活動のあり方が求められることになる。

このように、地域独自の取り組みを進めるとは言え、実際の取り組みを進めるうえでは、行政や地域社会福祉協議会の全面的なバックアップが必要になるものと考えられる。この点に関して、地域の関係者は行政や社会福祉協議会の担当者に対して、何か取り組みを実

施した場合、その結果を把握（確認）してくれることを願っている。そして、本調査においては、地域の関係者は行政や社会福祉協議会の担当者が実際に現場に足を運んで、直接相談に乗って欲しいという切実な要望を持っていることが明らかになっている。

また、地域における高齢者見守りや、日常的な支援を進めていく上では、個人情報保護の問題があつて、関係者が高齢者の介護が必要かどうかもよく分からないというような状況が存在する。さらに、情報の共有に関しては、行政や法制度の壁が問題になるだけでなく、高齢者自身の思いや家族の思いが問題となることも多い。高齢者は自分の悪いところは見せたくないという意識が強くなり、問題があつても周囲に知らせたがらないような場合も多い。このような、法制度上の制約や、高齢者・家族の思いに適切に対応しながら、情報共有を進めていくうえでは、多くの困難が伴うことが予想される。そのような状況に対処するためには、酒田市が中心となり、地域ケア全般における情報共有のためのルールを検討するとともに、情報共有に関して問題が発生した場合に適切に対応することができるように、専門の協議機関を設置しておく方法が考えられる。

地域における見守り活動の推進は、地域における住民一人ひとりの絆の再確認の場となりうるものと考えられる。そのような地域住民のコンセンサスを形成していく上では、地域活動活性化のためのアンケート調査の実施なども、有効な手段として活用することが可能であろう。誰が、具体的な見守りの担い手となるのかといった問題や、各種の地域活動の活性化のための取り組みをすすめていく上では、行政・地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員、介護サービス事業所、ボランティアなどの地域ネットワークの強化が求められている。そして、さらに地域住民においては、世代を超えたコミュニケーションの深化が求められている。

## 2. 琢成学区

### (1) 地域包括支援センターなかまち調査記録

日時：2011年12月19日（月）10:00~11:00

場所：酒田市地域包括支援センターなかまち

調査対象者：地域包括支援センターなかまち職員1名

調査者：澤邊、佐久間、佐竹、角掛

#### ■ 地域包括支援センターなかま치의担当地区（琢成、松陵）の状況

- ・地域包括支援センターなかま치의担当学区には約3500人の高齢者がいる。後期高齢者が多く、また、高齢者のみ世帯（ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦）が多い。
- ・他の地域よりも近隣との関係が疎遠である高齢者世帯が多いように思う。近隣との関係が希薄であると情報も少ないため、外からみて生活状況等がよく分からない等の問題がある。
- ・今後、高齢化が進行したとしても、この地区においては現状と比して高齢化率が非常に高くなるというよりは、今の状況が維持されるのではないかと考えている。
- ・琢成学区には買物をする場所も比較的近くにあつてよいが、松陵学区では移動についての困り事がある。

#### ■ 高齢者の見守り状況

- ・地域の見守りは民生委員、福祉協力員を中心に連携して行われている。地域包括支援センターは、民生委員・福祉協力員から連絡（情報提供）があつたときに関わることが多い。
- ・地域包括支援センターでも地域の実態把握のために訪問調査を行つていて、その主な対象者は①二次予防事業の対象者（3か月に一度、市役所に報告が必要）、②過去に何度か訪問したところ、③民生委員等から相談のあつたところ、である。
- ・地域の情報は民生委員が一番よくわかっていると思う。
- ・自宅で倒れている、というケースもたまにある。緊急通報システムはボタンを押さないと通報されない仕組みだが、実際にはボタンは電話のそばなど、すぐに手の届く場所にあるとは限らないため、いざという時に使われないことも少なくない。むしろアルソックのシルバーパックのようなものが全高齢者にあればいい。

#### ■ 地域包括支援センターなかまちについて

- ・以前調査したとき、高齢者の地域包括支援センターについて知っている人の割合は45%くらいであつた。もっと周知度を上げる必要があると考えている。
- ・地域包括支援センターには地域のコーディネイト機能が求められている。また、高齢者

のみではなく障害者の問題にも関わることも求められている。今後、地域のワンストップ的役割を果たしていききたいと考えている。

- ・相談件数は1日平均5件程度である。高齢者本人から直接相談がある場合は少なく、主に家族からの相談である。相談内容は「身体が弱くなってきて不便」というものが多い。
- ・介護保険制度に関わる事柄は制度に沿って対応する。インフォーマルなサービスが適切であると考えられる場合には、地域の有償のボランティア団体（酒田市事業の軽度生活支援事業を担当している4つの団体のいずれか）につなぐこともある。
- ・住民から行政に相談があった場合でも、そのまま地域包括支援センターに持ち込まれることもある。
- ・現在、国が行おうとしている包括ケアシステムのモデルは首都圏のイメージで、地方にそのままあてはまるのかという疑問もある。しかし、始まるようになったら、やるしかないだろう。

#### ■ 高齢者の見守りに関する情報共有

- ・琢成学区の民生委員は地域を熱心にまわっている。トラブルや事故があったときには、地域包括支援センターも民生委員とその情報を共有している。
- ・民生委員は受診に付き添うこともある。
- ・老人クラブは活動しているところもあるが、担い手も高齢化しており参加者は少なくなっている。
- ・新・草の根ネットワークとはうまく連携ができておらず、情報もあまり共有していない。
- ・地域のケア会議は年2回開催されている。会議のメンバーは地域包括支援センター、民生委員、行政である。必要に応じて消防署にも加わってもらうこともある。
- ・ケア会議などを通じての連携が大切であると考えている。連携で大切なことはコミュニケーションである。例えば、民生委員から情報を提供されて対応を依頼された場合には、対応の結果を必ず民生委員に伝えるようにしている。そのようなことが互いの信頼関係を構築することにつながる。
- ・行政とのつながりは、業務委託という縦のつながりである。
- ・行政は担当者が変わるたびに、関係の構築を一から始めなくてはならないので、なかなか連携が難しい部分がある。人によってやってくれることが異なることもある。行政も異動が年度末に分かるため、細かいところまでの引継ぎが難しいのだろうが、連携という面では困ることもある。

#### ■ 見守りの定義

- ・見守りについては、直接的には民生委員、福祉協力員が行い、地域包括支援センターはそれをバックアップする存在であると考えている。地域包括支援センターとしても見守りが必要な世帯には定期的に訪問しているが、地域全体についての見守りとなると人員

的な問題もあって、直接関わるのは難しいのが現状である。「必要であれば、また何かあれば動く」ということになっている。

- ・見守りが必要だとなった場合には、「誰が」「どのように」「何を行う」かを明確にしておかないと、放置したのと同じことになってしまう。このことに関してはケア会議でも確認しており、ケア会議では必ず誰が見守りをするのかについて決めるようにしている。
- ・この地域では高齢者の見守りをするのも高齢者であるため、一方が倒れてしまえば、地域の見守りは成り立たなくなる。見守りが難しくなっている。
- ・セルフ・ネグレクト（支援を拒否する）をどうするか、という課題がある。

## （２）琢成学区コミュニティ振興会調査記録

日時：2012年1月23日（月）、10:00~11:30

場所：琢成コミュニティ防災センター

調査対象者：・民生委員1名

- ・コミュニティ振興会役員3名（内2名は自治会長、学区社会福祉協議会役員を兼務）

- ・コミュニティ振興会職員1名

調査者：澤邊、武田、佐久間、佐竹、角掛

### ■ 酒田市高齢者等生活実態調査の結果を見て

- ・日頃見ている状況と調査結果にギャップがあり、とてもショックを受けた。調査では、元気があって、あまり人の手もいらない人ばかりという結果だが、実際に地域を回っていると、訴えも多いし、対応に結構手間もかかる。このギャップはどこからくるのだろうか。
- ・また、現時点では大丈夫であっても、もうしばらくすると弱ってきたりする人もいるだろう。調査対象者（75歳以上のひとり暮らし）ではない人の中にも結構「大変な」人もいる。民生委員として、そのような人たちをどうすればいいのかというのが今の悩みである。

### ■ 民生委員の活動等について

- ・民生委員は、それぞれの担当地区において、見守りの必要度に応じて「ランク付け」をして回っている。
  - しょっちゅう行かなければならない世帯
  - 月1回程度訪問する世帯
  - 何かあったら訪問すればいい世帯

- ・常に頭に入れておかないと、という世帯は 10 世帯ほど。冬季はごみを捨てに行くのが大変な人などに対して、声をかけてごみを一緒にもっていくなどもしている。
- ・たくせい学区の民生委員は 16 名（そのうち 2 名は児童委員、実質は 14 名）。女性が多い。経験年数は、長い人で 9 年め、短い人で任期 1 年に満たない人もいる。一番若い人は 40 代で子育て中の大変な時期である。
- ・民生委員はなり手がなくて、非常に困っている。かつて福祉協力員だった人が民生委員になることはない。
- ・琢成学区は町の数が多いので、民生委員は自分の自治会の他に 2、3 の地区を受け持たなければならない（自治会は 41 あり、それに対して民生委員は 14 人）。一番多い人で 7～8 つの地区を担当している民生委員もいる。民生委員も自分の住んでいる自治会についてはわかるが、他の地区の自治会まで担当するのは大変である。そのため、自分の住んでいるところ以外については自治会の総会その他の集まりなどに顔を出すようにしている。そうするとその地区の人達と交流することもできる。

#### ■ 民生委員と福祉協力員の関係

- ・見守り等は民生委員だけでは間に合わないので、福祉協力員にも分担してもらっている。
- ・福祉協力員はできれば各自治会ごとに 1 名は選びたいが、なり手がなかなかいない。地区社協としては自治会から是非選ぶようお願いしているが、どうしてもいない場合は自治会長が協力員を代行するようお願いしている。現在、福祉協力員を兼ねている自治会長は 1 人。福祉協力員でなくても見回りに自治会長も参加している。
- ・2、3 年前までは、民生委員と福祉協力員の協力関係はあまりうまくいっていなかった。それでは困るので、地域のことにに関して、共通のものを持つということでも話し合いを始めた。現在は協力関係はうまくいっていると思う。
- ・民生委員は町名ごとに割り振られているので、1 つの自治会でも分割されて、それぞれ別の民生委員が担当しているところもある。一方、福祉協力員は自治会ごとの担当となっている。そのため、民生委員と福祉協力員の担当にずれがある。
- ・福祉協力員で経験年数が多い人の場合は、民生委員よりも詳しい場合もある。福祉協力員で一番長く続けている人は 15 年（発足当時から）。
- ・このような経験年数や担当地区のずれはあるにしても、地域の見守りはみんなで行わなければならない、ということで、協力しようということを確認している。
- ・地域の情報をもっているのは民生委員。
- ・“協力”をうまく機能させるためには、ひたすら集まって話し合いをすることが重要ということ全民生委員と全福祉協力員と全自治会長という 3 つの団体の合同会議は少なくとも年 4 回（実際はそれ以上）開催されている。そこで意思疎通を行う。琢成学区全体の会議の他に、各地区ごとにも集まりがある（草の根福祉ブロック会議（年 2 回））。
- ・民生委員が担当地区すべてを毎日見られるわけではない。その部分について福祉協力員

が情報を入れてくれる。

## ■ 自治会

- ・自治会に入っていない人もいる（1～2%くらいだが）。新たに越してきた人や、アパートなどの貸家に住んでいる人が入っていない。自治会全体では組織率は85%くらいである。
- ・自治会への勧誘については、新しく越してきた人には声をかけている。自治会長が訪問して、ごみの収集日などを教える。初対面で自治会への入会を勧めたりするのは難しい。その後、数ヶ月経った頃に「自治会費納めている？」など聞くと納めていないということもあるが、無理に勧誘するわけにもいかない。
- ・（別の自治会では）誰かが引っ越してきた、という情報が入ってきたら、規約や書類をもって訪問する。そうするとほぼ100%自治会に入るが、自治会費を支払うのが容易ではないということで納めていない家もある。
- ・マンションの住民の中には自治会未加入者も少なくない。ただ、2011年3月11日の震災後、心配になったらしく何人か災害時要援護の申し込みがあった。マンションにはマンション独自の自治会も無いし、子ども会も無い。“都会的”になっているのかもしれない。
- ・未加入者に加入の促進もしなければならぬと考えている。

## ■ 災害時要援護者等

- ・災害時要援護者として登録される場合、当然支援者も必要になってくるが、支援者がおらず民生委員だけという場合もある。それがこれからの課題である。
- ・2年前に民生委員が防災マップを作成した。日中、何かあったときに支援が必要な世帯を色分け（高齢者のひとり暮らし、2人暮らし、障害者、病弱者）した。それを福祉協力員、自治会長にも渡した。一目で分かるので役に立つと思うが、2年経ち状況も変わってきているはずなので、更新する必要もあると考えている。
- ・見守り対象者は600余人いて、毎年民生委員に確認してもらっている。

## ■ 東日本大震災のときの安否確認

- ・民生委員にはすぐに担当地域を回ってもらった（たまたま3月12日に民生委員の集まりの予定があったため、連絡が比較的スムーズに進んだ）。夕方にコミセンに再度集まってもらって、報告してもらった。問題のあったところについては自治会長にも報告した。後から「安心した」「来てくれてよかった」という声もあった。福祉協力員、自治会長もそれぞれ安否確認に回った。
- ・困っていることを聞いてもらったところ、一番困っていたのは、懐中電灯が無いということだった。そのような家が多くあった。そこで琢成地区の全自治会に懐中電灯と笛を配布するよう依頼した。自治会長宅に乾電池の買いだめしておいたものがあり、必要だ

という人に配った自治会もあった。電器店も LED ライト（携帯用）を配ってくれたりした。

- ・要援護者の担当（支援者）について 1 年くらい前に話し合いをしたばかりだったこともあって、結構、スムーズに運んだ。役員ではない人でも頼まれた人は近くの高齢者に声をかけたり、訪問したりしてくれて助かった。
- ・要援護者の集約ができている自治会が 6 割程度。もともと新・草の根ネットワークがあるのだが、台帳登録もし（要援護者）、その両方で安否確認をした。自治会によっては「新・草の根ネットワークがあるから台帳登録はいらない」というところもあったり、「自分のところは 2 軒しか無いからわかっている」というところもある。
- ・支援者のなかには福祉協力員でない人もいる。大体が近所の人である。それが声かけのきっかけになっているところもある。
- ・先日の避難訓練でも、支援者になっている人は「これから訓練だから」と声かけをしてから会場に集まってくれるようお願いしたら、多くの人がしてくれたようだった。民生委員にとってもこのことは心強く感じる。
- ・情報入手はラジオが一番良い。ラジオは持ちながら歩いているのが一番いい。ハーバーラジオは災害時に役に立つというのが触れ込みだったのが、認知度は低い。高齢者はあまり知らない。そもそもラジオを持っていない人も多くなっている。

## ■ 相談の内容

- ・民生委員に対して住民からよくある相談は、書類を代わりに書いてほしい、ということ。隣近所あまり知られたくないので近所の人には頼めない。日常的に「これはどうすればいいんだろう」というような困りごとはあまりない。皆、そこまでは弱っていない。
- ・自治会長のところにはさまざま来る。トイレが壊れた、水道が壊れたなど、ここに電話してくれ（水道会社など）など。また、請求書がきたけれどどうやって払うのか（お金を預かって支払いを代わりにしてほしい）。ひとり暮らしだと「もし夜中になって苦しくなって倒れたらどうすればいい？」といった相談ごともある。不安なのだろう。
- ・全体的に、あまり話さず我慢している、というのもあるのかもしれない。美德といえど美德なのだが。

## ■ 買い物など

- ・酒田市高齢者生活実態調査では買い物で困っている人はあまりいないという結果である。実際、デイサービスに行った帰りに買物をしたり、そこ来る売店を利用したりしているようである。しかし、近所にスーパーがあっても、そこに行くまでに坂があったりして、それがしんどいという人もいる。
- ・101 歳のひとり暮らしのおばあさんがいて、手押し車を押して近所の店に買い物に行っている。それを近所の人にはハラハラしながら見ているが、特に声をかけたり、買い物に一

緒に行ったりはしない。

## ■ 除雪

- ・今の時期に一番大変なのは除雪である。
- ・先日、天真高校の生徒に除雪してもらった。鶴岡でも大山など大変なところは中学校などが協力している。調査でも近所の人、自治会長、民生委員が除雪で困っている高齢者宅に来てくれると場合もみられた。長年近所の者同士で助け合ってやってきたが、皆歳をとってきて大変になってきている。それでも何とかやっている。それが町内の一つの絆でもある。
- ・別の町内では 8 軒のうち、同居家族がいるのは 2 軒。除雪は業者に委託してやってもらっている。
- ・酒田市の補助事業は民生委員が地域を回ってお願いしているが、それも高齢化に伴い引き受けてくれる人が徐々に減ってきているのが実情である。

## ■ 高齢者のグループ活動

- ・老人クラブは書類など面倒ということで、最近に入る人も少なく、そもそも作らない地区もある。
- ・ある自治会では、80 歳以上の人達でサークルを作って、月に 1 回風呂に行ったりしている。リーダーがいて、バスでの送迎を頼んだりしている。自治会も補助金を年間 1 万円出している。以前は子ども会に何万円かの補助を出していたが、今は小学生も 5 人しかおらず、補助もしていない。その分、というわけではないが、この高齢者のサークルに補助している。メンバーはひとり暮らしが多くて女性だけである。現在は 12 人程度。
- ・いろいろな集まりに男性が出てくるのは難しい。毎月「ふれあいの会」をやっているが、男性が参加することはまず無い。誘っても来ない。男性のひとり暮らしの高齢者をどう支えていくかが一つの課題である。

## ■ 金銭管理

- ・高齢者のほとんどが年金暮らし。自分で管理ができない人は成年後見制度を利用している人もいる。アルコール依存症の人などは行政にお願いしている。生活保護費をすぐ使ってしまう人には、月 1 回ではなくて何回かに分けての支給してくれるよう行政にお願いしたりしている。
- ・なかには「このくらいの年金でよく暮らしていけるな」という人もいる。そういう人に生活保護を勧めても「生活保護には頼りたくない」。生活保護は貯金があつては受けられないので貯金を使ってから申請をと言っても貯金は使いたがらない。不安なのだろうが、それが理由で生活保護を受けられないという人もいる。

## ■ 地域包括支援センター、その他各機関等との関係

- ・ 民生委員は自分たちで問題を処理しない。何かあったら行政や地域包括支援センターに連絡するようにしている。個々の民生委員が個人で判断できない場合は民生委員の地区会長に相談する。
- ・ 地域包括支援センターは業務が多くて忙しそうである。
- ・ 地域包括支援センターから「どこのだれだれさんがこんな様子なので、ちょっと回ってきますか」と民生委員に連絡が来たりもする。民生委員から対応を依頼したものに関しては、地域包括支援センターがその結果について連絡してくれる。そのあたりの連携はうまくいっている。もし連絡が来ない場合には、民生委員のほうから連絡するようにしている。福祉協力員と地域包括支援センターは民生委員を通じてつながっている。
- ・ 地域包括支援センターに、例えば「町内の女性部でこういうことを企画しているのだが、だれか講師はいないか」と相談したりすると気軽に応じてくれる。別の団体とのコーディネートもしてくれる。助けられている。
- ・ 自治会で何か問題を発見して、これは自治会で手に負えないというようなケースでは相談する先は主に行政だが、地域包括支援センターに相談することもある。内容で分類している。病気などの相談は地域包括支援センターでお金の問題は行政、とか。
- ・ 福祉事業者とのつながりはあまりない。コミセンの近くの福祉事業者に、マシンを使わせてもらおうというようなことも話題になったことがあったが、利用者が集まらなくてうまくいかなかった。一般には福祉事業者の存在は社会資源の一つという位置付け。
- ・ 特別養護老人ホームなどの施設はもっとあったほうが良い。特別養護老人ホームは待機者が 800 人とか聞いている。1 年に 1 人か 2 人しか入れない。デイサービスや小規模多機能は比較的に入れるが特別養護老人ホームはなかなか入れない。最近は有料老人ホーム等も増えてきたが、それもお金が無いと入れない。グループホームなどは少し増えてきたが、対象は認知症高齢者。
- ・ 最近、タクシーの運転手が乗るときに手を添えてくれたり、ちょっと買物してくるといって待っていていたりして、そのときの態度も優しくて、これはいいことだと思っている。高齢者を大事にしないとタクシーも商売が成り立たないというものもあるかもしれないが。運転手全員ヘルパーの資格をもっているというタクシー会社もある。
- ・ スーパーなどでも、直接食材などを見て買える、というようにならないかとも思っている。
- ・ 弁当の宅配や食材だけ宅配をしてくれるところも、酒田市でも少しずつ増えてきている。安否確認もしてもらえ、配達にすれば近所の人もわかる。
- ・ ヤクルトも安否確認している。

## ■ 若い人との関わり

- ・ 地域の高齢者と若い人はあまり関わっていないようである。若い人と話をしてもうまく

伝わらないと感じている高齢者は少なくない。介護相談員として施設に行くと、いろいろな雑談の中から困り事が出てくる。職員が若いので利用者は気持ちが悪く伝わらないと感じているようである。職員も忙しそうで話をするヒマもないと思っている。

- ・大震災で一番活躍したのは子どもたち。何かあるときには子どもたちも巻き込んでいなかいいと思ひ声をかけているが、ないなかうまくいかない。子どもたちも忙しい。
- ・防災訓練の参加者は高齢者。小学校とコミンセンと一緒に活動することもない。直接防災訓練でなくても、かかわりがあればいざという時に生きてくる。これからはそういったことにも力を入れていく必要もあるだろう。
- ・若い人の力も大事だが、高齢者の力も大事である。

### ■ 見守りの形

- ・ひとり暮らしの人に「買物、一緒に行きますか？」といってもまず断られる。
- ・琢成ならではの地域のつながり方もあるのではないか。あまり声をかけすぎない。しかし、見守っている。何かあれば民生委員、福祉協力員が確認に行く。このような見守りの形もあるだろう。
- ・琢成では見守りの中心は民生委員で、福祉協力員も協力し、自治会もそれをサポートしている。ひとり暮らしで家族もそう近くに住んでいない場合は、連絡先だけは民生委員も自治会も聞いている。それでも限界がある。

### ■ 見守りの定義

- ①高齢者は「見守り」というと嫌がる。「見張られている」と感じるらしい。しかし、民生委員が見回することは喜んでくれている。見守りとは思っていないのだろう。民生委員になったときは、全てを見回らなければならないと思っていたが、最近は、すべてのことに責任を持つことはできない、自分でできる範囲のことをしていこうと思っている。自分でできないことは、他の人の力を借りることも大事であると思う。見守りは人間関係も見ながらしなければならない、という面もある
- ②要支援状態になくとも後期高齢者の人にはそれとなく声をかけている。回覧を回すときに声をかけたり、夜電気がつくのかを確認したり。そうして一応見て回っている。ひとり暮らしが多いので、玄関の扉を開けて声をかけても気づかない。家の中に入っていかないと気づかない人もいる。見守りは日常的にできる範囲で声をかけるということ。
- ③自治会長は御用聞き。困っているときに相談に来るのを待っているというか、困ったときに相談に来てよよいように促す感じである。何かあったら言うようにと。相談したり、電話してもいいんだという雰囲気をつくることも大事。夏の涼しい時は散歩がてらに町内を見回ることもある。必要な人には頻りに訪問、声かけをしている。
- ④見守りという言葉はあまり使わないが、とにかく回る。回覧板を持って行くときに声をかけたりする。そうして関係を築けば、何かあるときには電話が来るようになる。

- ⑤この地域では孤独死などはない。ただ、マンションの人たちが自治会にも未加入なので、そのことが少し心配である。

### (3) 琢成学区の分析

#### ①地域包括支援センターの役割と課題

地域包括支援センターなかまちのヒヤリング調査からは、日常的な見守り活動は民生委員・児童委員や福祉協力員の役割であり、地域包括支援センターはそれらの担い手から連絡や情報提供があった時に関わるという姿勢であることが明らかになった。地域包括支援センターなかまちでは「新・草の根ネットワーク事業」の積極的な活用は行っておらず、その分、民生委員・児童委員とその役割に対して大きな信頼を寄せており、民生委員・児童委員との連携・協力関係に力を入れていることが伺えた。

地域包括支援センターとして地域の実態把握のための訪問調査は行っているが、その主な対象者は二次予防事業の特定高齢者であり、介護保険制度の下での業務としての姿勢が貫かれている。

一方のコミュニティ振興会の調査においても、調査対象者から地域包括支援センターの見守りに関する役割について述べられることはなかった。コミュニティ振興会と自治会にとって地域包括支援センターは「研修会等の講師を引き受けてくれる」存在であり、民生委員・児童委員にとっては困難なケースについて相談し、問題処理に取り組んでもらう存在として行政と同様に重要な連携相手である。

#### ②自治会、民生委員、福祉協力員の役割と課題

琢成学区においては、見守り活動の中心的な担い手は民生委員・児童委員であるという共通認識が全ての調査対象者の間で構築されていた。ヒヤリング調査からは民生委員・児童委員が地域包括支援センター職員、自治会長、学区社会福祉協議会役員から高い信頼を得ていることが伺えた。

調査対象者の民生委員は地域課題に対する高い責任感を持ちつつも、「すべてのことに責任を持つことは出来ない、自分でできる範囲のことをしていこうと思っている」という認識の上で、福祉協力員との連携、協力関係を重要視している。民生委員・児童委員の担当区域が広がっていることもあり、日常的なかかわりと見守りは福祉協力員が担い、民生委員は「ランク付け」の対象となる住民を担当するという役割分担の説明があった。民生委員・児童委員と福祉協力員の関係は3年前までは決して良好なものではなかったが、話し合いを重ねることにより、現在では上記のような役割分担の上での連携・協力関係を構築できるようになっている。

自治会も見守り活動において重要な役割を果たしていることも明らかになった。ヒヤリング調査の対象者からは「御用聞き」として困った時に相談、連絡できる存在として活躍

しているケースや、「とにかく回る」という言葉からも伺えるように所謂「見守り活動」が日々の当たり前の活動となっているケースがあることがわかった。しかし、自治会長の人柄や困難なニーズを抱えている世帯の数などにより果たせる役割が異なることも伺えた。民生委員・児童委員や福祉協力員もそれぞれの役割に対する熱心さには個人差があるという話題も出ており、見守り活動に共通する課題である。

### ③担い手間の協力・連携

民生委員と福祉協力員の関係をはじめとし、琢成学区における見守り活動の担い手間の協力・連携は必ずしも最初から上手くいっているわけではなかったが、コミュニケーションを促進するための当事者間の努力により関係が改善されていた。但し、民生委員・児童委員と福祉協力員が担当する区域、世帯にずれがあるという課題は解決されておらず、行政を含め、制度の見直しが必要とされている。

ひとり暮らし高齢者と多様な見守り活動の担い手を結びつける共通の課題として「災害時要援護者支援」が重要な位置を占めていることも明らかとなった。琢成学区には自治会が組織されていないマンションがあるという課題が存在するが、その住民の一部も災害をきっかけにコミュニティ振興会とつながるケースがあった。今後のさらなる取り組みが期待される。

### ④世代を超えたかかわり

コミュニティ振興会の調査において、学生調査員からの「若者に期待することは何か」という質問に対して、調査対象者から「若い人の力も大事だが、高齢者の力が大事である」との明確な返答がなされた。琢成学区では40代の子育て中の女性民生委員・児童委員がおり、地域の自治活動において若い世代の活躍もみられる。しかしながら、酒田市内で最も高齢化率の高い同地域においては見守り活動の担い手の高齢化も進んでおり、「自分たち自身でどうにかしたい」という強い意識が感じられた。

自治会活動に関する説明の中でも世代間交流の話題はほとんどなく、将来を見据えて積極的な世代間交流を図ろうとする姿勢は見受けられなかった。

### Ⅲ. アンケート調査結果

#### 1. アンケート調査の実施概要

実施日時：2012年3月6日（火）13時30分～15時30分

実施場所：平成23年度酒田市民生委員・児童委員協議会連合会研修会  
（酒田市公益研修センター・多目的ホール）

対象：平成23年度酒田市民生委員・児童委員協議会連合会研修会出席者  
出席予定者270名にアンケート調査票を配布（欠席者数未確認）

調査法：集合調査法を採用

調査内容：「酒田市民生委員・児童委員協議会連合会兼集会出席者アンケート」  
（次項参照）

回収枚数：199（出席予定者を母数とした回収率 73.7%）

有効回答 190／無効回答 9（有効回答率 95.5%）

#### 2. アンケート調査内容（調査票）

酒田市日向地区と琢成学区におけるヒヤリング調査の結果を踏まえて、酒田市民生委員・児童委員の属性、日常活動の概況、ひとり暮らし高齢者世帯への支援活動内容、ひとり暮らし高齢者世帯に関する関係者・関係機関への連絡頻度、支援活動における悩みについて12の質問項目を作成した。詳細は以下の調査票のとおりである。尚、質問項目の作成にあたっては財団法人千葉県民生委員児童委員協議会の「平成23年度 民生委員・児童委員、主任児童委員活動実態調査 単位民児協会長用 調査票」を参考にさせて頂いた。

<酒田市民生委員・児童委員協議会連合会研修会出席者アンケート>

東北公益文科大学では今年度より、酒田市におけるひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手とその活動内容の実態や課題を把握するための調査を行っております。つきましては、最も重要な担い手である民生委員・児童委員の皆様が現在果たしていらっしゃる役割や、行政、その他の関係者・機関等との連携の現状についてお教えいただきたく、以下のアンケートへのご協力を宜しくお願いいたします。

尚、このアンケート調査は無記名による調査のため、個人名が特定及び公表されることはありません。また、集計結果については今後も継続的に取り組む本調査活動の目的と本調査の平成 23 年度報告書への掲載（酒田市にも提出）以外には使用いたしません。

東北公益文科大学 武田真理子

Tel:0234-41-1271 E-mail:takeda@koeki-u.ac.jp

(1) ご自身の性別について、該当する番号に○を付けて下さい。

1. 男                      2. 女

(2) ご自身の年齢について、該当する番号に○を付けて下さい。

1. 40歳未満      2. 40～44歳      3. 45～49歳      4. 50～54歳  
5. 55～59歳      6. 60～64歳      7. 65～69歳      8. 70～74歳  
9. 75歳以上

(3) 民生委員・児童委員の在任期間について、該当する番号に○を付けて下さい。

1. 3年未満      2. 3～6年未満      3. 6～9年未満      4. 9～12年未満  
5. 12～18年未満      6. 18～24年未満      7. 24年以上

(4) 担当世帯数について、該当する番号に○を付けて下さい。

1. 170世帯未満      2. 170～219世帯      3. 210～259世帯  
4. 260～309世帯      5. 310～359世帯      6. 360世帯以上

(5) (4) の内、ひとり暮らし高齢者世帯数の占めるおおよその割合について、該当する番号に○を付けて下さい。

1. 1割未満      2. 1～2割未満      3. 2～3割未満      4. 3～4割未満      5. 4割以上

(6) ひと月の平均活動日数について、該当する番号に○を付けて下さい。

1. 1～4日      2. 5～9日      3. 10～14日      4. 15～19日  
5. 20～24日      6. 25日以上

(7) (5) の内、ひとり暮らし高齢者世帯の訪問日数が占めるおおよその割合について、該当する番号に○を付けて下さい。

1. 2割未満      2. 2～4割未満      3. 4～6割未満      4. 6～8割未満      5. 8割以上



### 3. 結果と分析

#### (1) 集計結果

以下においては、①回答者の属性、②日常活動の概況、③ひとり暮らし高齢者世帯への支援活動内容、④関係者・機関への連絡頻度、⑤支援活動における悩み、⑥自由回答記述の内容について単純集計を行った結果を示す。なお、対象者 199 名のうち無回答項目が多かった者 9 名については分析対象から除外し、190 名の有効回答データを使用している。

#### ①回答者の属性

ここでは、問（1）～（3）及び（8）の集計結果の概要を示す。本調査回答者の属性としては、女性が 63.2%と半数以上を占めており（表 1）、60 代が最も多かった（表 2）。また、在任期間については、民生委員・児童委員一斉改選の翌年であるということもあり、3 年未満が 3 割弱を占めていた（表 3）。また 24 年以上在任している回答者はいなかった。詳細については以下に示す表を参照されたい。

表 1 問（1）性別

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 男	69	36.3	36.3	36.3
女	120	63.2	63.2	99.5
無回答	1	.5	.5	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 2 問（2）年齢

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 40-44 才	1	.5	.5	.5
50-54 才	7	3.7	3.7	4.2
55-59 才	21	11.1	11.1	15.3
60-64 才	56	29.5	29.5	44.7
65-69 才	56	29.5	29.5	74.2
70-74 才	49	25.8	25.8	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表3 問(3) 在任期間

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	3年未満	55	28.9	28.9	28.9
	3-6年未満	50	26.3	26.3	55.3
	6-9年未満	39	20.5	20.5	75.8
	9-12年未満	29	15.3	15.3	91.1
	12-18年未満	15	7.9	7.9	98.9
	18-24年未満	2	1.1	1.1	100.0
	合計	190	100.0	100.0	

表4 問(8) 地域包括支援センター

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	かわみなみ	30	15.8	15.8	15.8
	にいだ	17	8.9	8.9	24.7
	ひがし	8	4.2	4.2	28.9
	ひらた	17	8.9	8.9	37.9
	ほくぶ	11	5.8	5.8	43.7
	まつやま	17	8.9	8.9	52.6
	やわた	19	10.0	10.0	62.6
	あけぼの	14	7.4	7.4	70.0
	なかまち	25	13.2	13.2	83.2
	はくちょう	29	15.3	15.3	98.4
	無回答	3	1.6	1.6	100.0
	合計	190	100.0	100.0	

## ② 日常活動の概況

ここでは、問（４）～（７）までの集計結果の概要を示す。回答者が担当する世帯数については、170 世帯未満が5割弱を占めていた（表 5）。そのうち高齢者世帯の割合については、1割未満が43%を超えている（表 6）。ひと月の平均活動日数については、概ね2日に一度のペースでの活動をしている回答者が多かった（表 7）。また、ひと月の平均活動日数に占めるひとり暮らし高齢者世帯訪問日数の割合は2～4割未満の回答者が多かったが、ばらつきも看取された（表 8）。詳細については以下に示す表を参照されたい。

表 5 問（４）担当世帯数

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 170 世帯未満	89	46.8	46.8	46.8
170-219 未満	45	23.7	23.7	70.5
220-259 未満	28	14.7	14.7	85.3
260-309 未満	14	7.4	7.4	92.6
310-359 未満	7	3.7	3.7	96.3
360 世帯以上	7	3.7	3.7	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 6 問（５）（４）に占める高齢者世帯の割合

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 1 割未満	82	43.2	43.2	43.2
1-2 割未満	54	28.4	28.4	71.6
2-3 割未満	35	18.4	18.4	90.0
3-4 割未満	13	6.8	6.8	96.8
4 割以上	2	1.1	1.1	97.9
無回答	4	2.1	2.1	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表7 問(6)ひと月の平均活動日数

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 1-4日	1	.5	.5	.5
5-9日	25	13.2	13.2	13.7
10-14日	68	35.8	35.8	49.5
15-19日	53	27.9	27.9	77.4
20-24日	32	16.8	16.8	94.2
25日-	8	4.2	4.2	98.4
無回答	3	1.6	1.6	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表8 問(7)(6)に占めるひとり暮らし高齢者訪問日数割合

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 2割未満	64	33.7	33.7	33.7
2-4割未満	54	28.4	28.4	62.1
4-6割未満	24	12.6	12.6	74.7
6-8割未満	20	10.5	10.5	85.3
8割以上	22	11.6	11.6	96.8
無回答	6	3.2	3.2	100.0
合計	190	100.0	100.0	

### ③ ひとり暮らし高齢者世帯への支援活動内容

ここでは、問(9)ひとり暮らし高齢者への活動状況についての集計結果を示す。図1に示したように、見守り・安否確認(96.8%)が最も多く、次いで個別相談活動(56.8%)、福祉サービス情報提供(52.6%)等の個別対応が主となっていた。一方で、近隣支援者の発掘・協力関係の構築、防犯・防災活動、相談・交流の場づくり等、環境整備や場づくりの活動はいずれも3分の1程度と薄い状況であった。また、権利擁護事業の活動が1.1%と、ほぼ行われていない状況であった。詳細については、以下に示す図・表を参照されたい。

図1 ひとり暮らし高齢者世帯への活動状況（問（9））

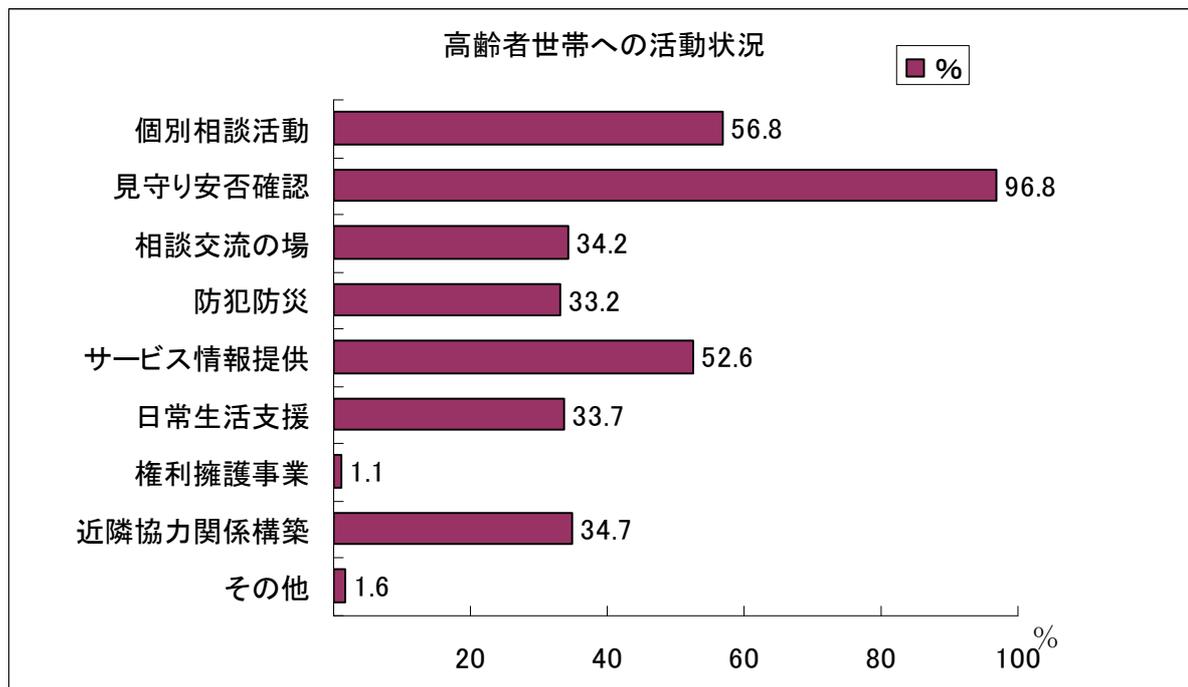


表9 問（9）個別相談活動

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 活動あり	108	56.8	56.8	56.8
活動なし	82	43.2	43.2	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表10 問（9）見守り・安否確認

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 活動あり	184	96.8	96.8	96.8
活動なし	6	3.2	3.2	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 11 問（9）相談・交流の場づくり

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 活動あり	65	34.2	34.2	34.2
活動なし	125	65.8	65.8	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 12 問（9）防犯・防災活動

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 活動あり	63	33.2	33.2	33.2
活動なし	127	66.8	66.8	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 13 問（9）福祉サービス情報の提供

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 活動あり	100	52.6	52.6	52.6
活動なし	90	47.4	47.4	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 14 問（9）日常生活支援（家事援助・外出支援等）

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 活動あり	64	33.7	33.7	33.7
活動なし	126	66.3	66.3	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 15 問（9）権利擁護事業

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 活動あり	2	1.1	1.1	1.1
活動なし	188	98.9	98.9	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 16 問（9）近隣支援者の発掘・協力関係の構築

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 活動あり	66	34.7	34.7	34.7
活動なし	124	65.3	65.3	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 17 問（9）その他

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 活動あり	3	1.6	1.6	1.6
活動なし	187	98.4	98.4	100.0
合計	190	100.0	100.0	

※その他の自由回答記述無し。

#### ④ 関係者・関係機関への連絡頻度

ここでは、問（11）関係者・関係機関への連絡頻度について集計結果を示す。なお、集計にあたっては無回答も「連絡しない」に含んでいる。

図2に示したように、福祉事業所への連絡をしないとの回答が118名（62.1%）と最も多かったが、介護保険対象者ではないため当然の結果とも言える。次いで、家族・親族との連絡頻度が低く、70名（36.8%）が連絡しないと回答していた。また、行政に連絡しないと回答した者は50名（26.4%）であった。一方で、何らかの連絡を取っていると思われるのは、地域包括支援センター（66名、87.3%）であり、連絡しないとの回答も最も少なく24名（12.7%）であった。次いで自治会（62名、85.2%）との連絡頻度が高い結果であった。全体的な傾向としては、年に数回連絡を取るとの回答が多かった。詳細については以下に示す図・表を参照されたい。

図2 関係者・機関への連絡頻度（問（11））

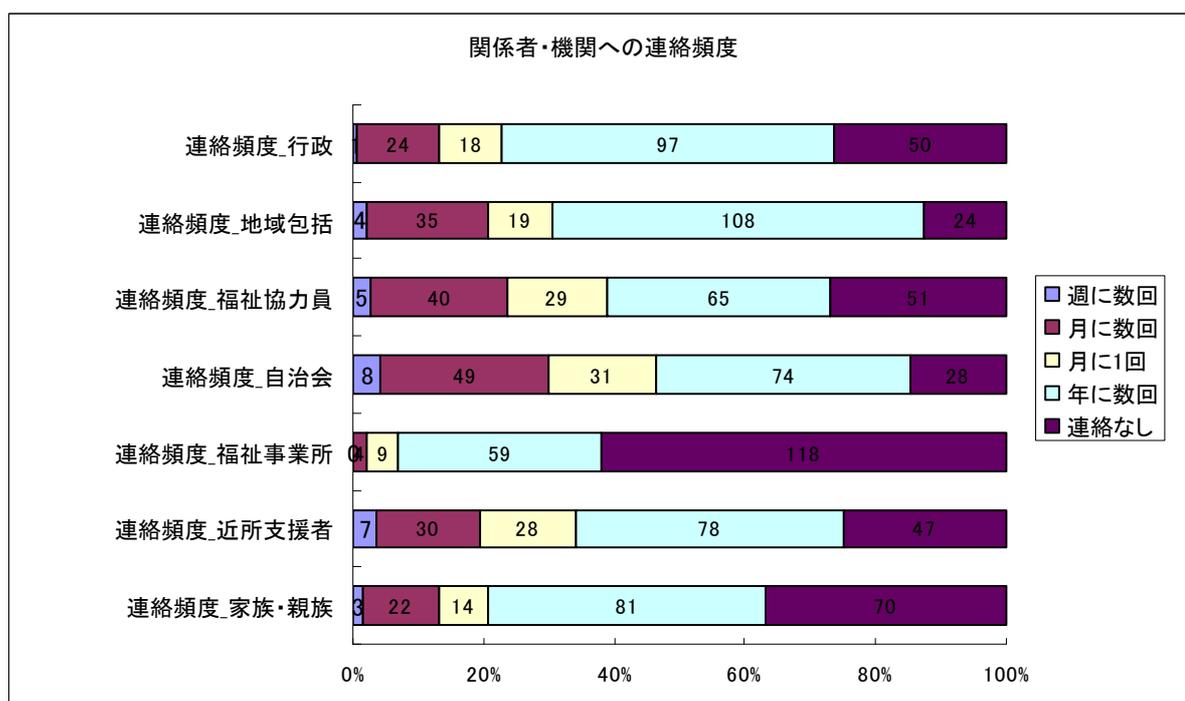


表 18 問 ( 1 1 ) 連絡頻度\_行政

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	週に数回	1	.5	.5	.5
	月に数回	24	12.6	12.6	13.2
	月に1回	18	9.5	9.5	22.6
	年に数回	97	51.1	51.1	73.7
	連絡なし	50	26.3	26.3	100.0
	合計	190	100.0	100.0	

表 19 問 ( 1 1 ) 連絡頻度\_地域包括

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	週に数回	4	2.1	2.1	2.1
	月に数回	35	18.4	18.4	20.5
	月に1回	19	10.0	10.0	30.5
	年に数回	108	56.8	56.8	87.4
	連絡なし	24	12.6	12.6	100.0
	合計	190	100.0	100.0	

表 20 問 ( 1 1 ) 連絡頻度\_福祉協力員

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	週に数回	5	2.6	2.6	2.6
	月に数回	40	21.1	21.1	23.7
	月に1回	29	15.3	15.3	38.9
	年に数回	65	34.2	34.2	73.2
	連絡なし	51	26.8	26.8	100.0
	合計	190	100.0	100.0	

表 21 問 ( 1 1 ) 連絡頻度\_自治会

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	週に数回	8	4.2	4.2	4.2
	月に数回	49	25.8	25.8	30.0
	月に1回	31	16.3	16.3	46.3
	年に数回	74	38.9	38.9	85.3
	連絡なし	28	14.7	14.7	100.0
	合計	190	100.0	100.0	

表 22 問 ( 1 1 ) 連絡頻度\_福祉事業所

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	週に数回	0	0	0	0
	月に数回	4	2.1	2.1	2.1
	月に1回	9	4.7	4.7	6.8
	年に数回	59	31.1	31.1	37.9
	連絡なし	118	62.1	62.1	100.0
	合計	190	100.0	100.0	

表 23 問 ( 1 1 ) 連絡頻度\_近所支援者

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	週に数回	7	3.7	3.7	3.7
	月に数回	30	15.8	15.8	19.5
	月に1回	28	14.7	14.7	34.2
	年に数回	78	41.1	41.1	75.3
	連絡なし	47	24.7	24.7	100.0
	合計	190	100.0	100.0	

表 24 問 ( 1 1 ) 連絡頻度\_家族・親族

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	週に数回	3	1.6	1.6	1.6
	月に数回	22	11.6	11.6	13.2
	月に1回	14	7.4	7.4	20.5
	年に数回	81	42.6	42.6	63.2
	連絡なし	70	36.8	36.8	100.0
	合計	190	100.0	100.0	

表 25 問 ( 1 1 ) 連絡頻度\_その他

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	週に数回	1	.5	.5	.5
	月に数回	0	0	0	.5
	月に1回	1	.5	.5	1.1
	年に数回	2	1.1	1.1	2.1
	連絡なし	186	97.9	97.9	100.0
	合計	190	100.0	100.0	

#### ⑤ 支援活動における苦勞・悩み

ここでは、問 (12) 民生委員の個別相談支援活動の苦勞・悩みについて集計結果を示す。図 3 に示したように、「訪問する頻度や方法の判断が難しい」との回答が 76 名 (40.0%) と最も多い結果であった。次いで、「自治会に加入していない方や転居してきた方の把握が難しい」71 名 (37.4%)、「担当世帯の家族・親族との連携が取りづらい」42 名 (22.1%)、「活動に必要な知識の習得、情報の整理が追いつかない」33 名 (17.4%) であった。詳細については以下に示す図・表を参照されたい。

図3 民生委員の個別相談支援活動の苦勞・悩みの順位（問（12））

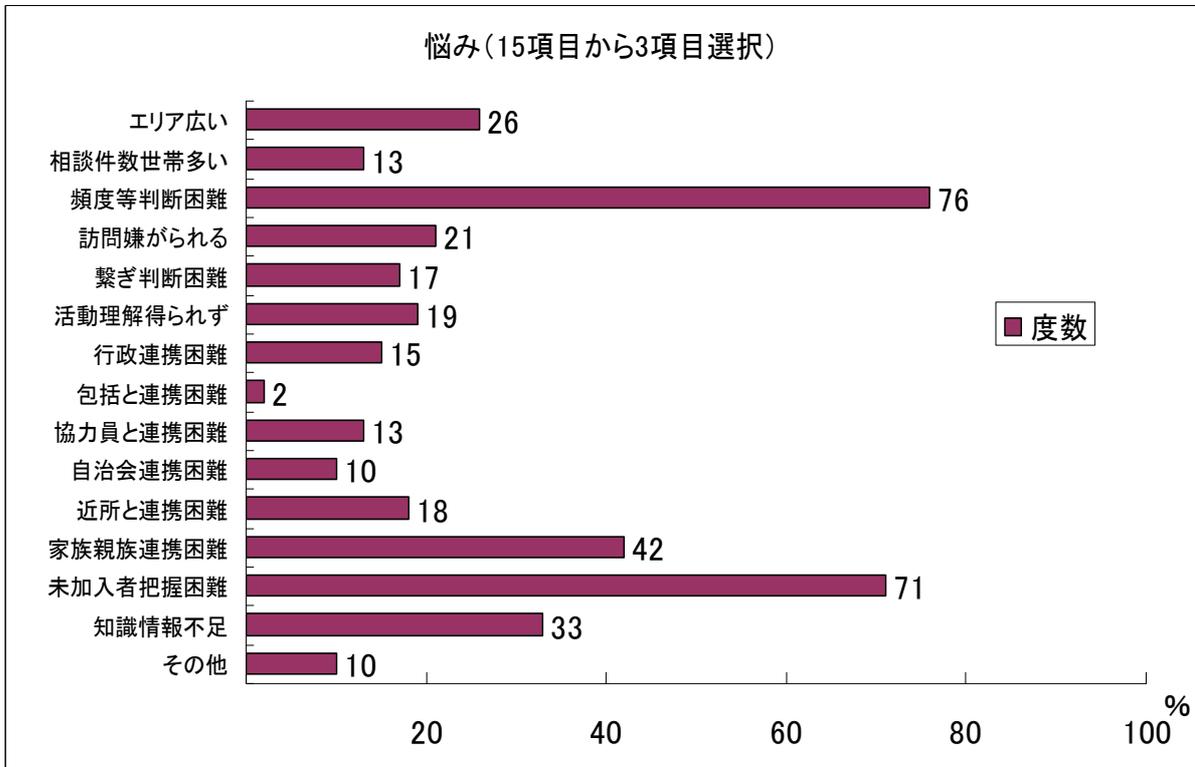


表26 問（12）担当するエリアが広すぎる

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	26	13.7	13.7	13.7
特になし	164	86.3	86.3	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表27 問（12）相談件数や見守り対象世帯が多い

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	13	6.8	6.8	6.8
特になし	177	93.2	93.2	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 28 問（１２）訪問する頻度や方法の判断が難しい

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	76	40.0	40.0	40.0
特になし	114	60.0	60.0	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 29 問（１２）訪問を嫌がられるもしくは出てきてくれない

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	21	11.1	11.1	11.1
特になし	169	88.9	88.9	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 30 問（１２）収集した情報をどこにつなぐか判断が難しい

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	17	8.9	8.9	8.9
特になし	173	91.1	91.1	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 31 問（１２）住民や担当世帯の家族等から民生委員活動への理解が得られない

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	19	10.0	10.0	10.0
特になし	171	90.0	90.0	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 32 問（１２）行政との連携が取りづらい

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	15	7.9	7.9	7.9
特になし	175	92.1	92.1	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 33 問（１２）地域包括支援センターとの連携が取りづらい

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	2	1.1	1.1	1.1
特になし	188	98.9	98.9	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 34 問（１２）福祉協力員との連携が取りづらい

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	13	6.8	6.8	6.8
特になし	177	93.2	93.2	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 35 問（１２）自治会との連携が取りづらい

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	10	5.3	5.3	5.3
特になし	180	94.7	94.7	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 36 問（１２）担当世帯の近所の支援者との連携が取りづらい

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	18	9.5	9.5	9.5
特になし	172	90.5	90.5	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 37 問（１２）担当世帯の家族・親族との連携が取りづらい

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	42	22.1	22.1	22.1
特になし	148	77.9	77.9	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 38 問（１２）自治会に加入していない方や転居してきた方の把握が難しい

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	71	37.4	37.4	37.4
特になし	119	62.6	62.6	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 39 問（１２）活動に必要な知識の修得、情報の整理が追いつかない

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	33	17.4	17.4	17.4
特になし	157	82.6	82.6	100.0
合計	190	100.0	100.0	

表 40 問（１２）その他

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 悩みあり	10	5.3	5.3	5.3
特になし	180	94.7	94.7	100.0
合計	190	100.0	100.0	

## ⑥-1 自由回答記述の内容（見守りの定義）

ここでは、(10) ひとり暮らし高齢者を対象とする「見守り」の定義についての自由回答記述内容について、イ. 見守りの定義、ロ. 見守りの方法、ハ. その他意見等に分類して示す。なお、原文のまま記載しているため表記の誤り等が見受けられることを了承いただきたい。

### イ. 見守りの定義について

- ・日常生活ができていますか
- ・日常の見守りは大丈夫なんだけど、昨年3. 11の様な時は頭では分かっているのですがいざとなったら大変心配です。「小さな見守り、大きな安心」。
- ・独居者の生死の問題（確認）
- ・冬であれば雪道に足跡がついているか（生活実態の確認）とか、夕方電気がついているか（家の中に）といった生活の確認。電話等で相談を受けた時、相談者の心によりそい、誠意をもって相談に応じる。などなど、心身両面をフォローすること。
- ・地域全体のかかわり、見守り、コミュニティと根本は昔から言われている井戸端会議にあると思います
- ・地域で暮らしていける「安心・安全」ですごす力添えをする。見守るやさしいかどうか。
- ・相談、話の相手
- ・自立した生活を送れる環境支援
- ・孤立、孤独死をなくす。
- ・孤独を感じさせない、守られているという安心感
- ・個人の人生を尊重し、個人の申し出により心から寄り添ってゆくこと。
- ・見守りは声掛けだと思う。あいさつから日常会話へ、声掛け(会話)から顔色、話し方、状態がわかると思う。
- ・見守りが「当たり前」1週間行かないと民生委員が訪問してくれないと近所の人達に言っているとのこと。私は私なりに考えながらやっってるのに度合いが分からなくなってきた。「民生委員がやるのがあたりまえ」の一人暮らしが多い。
- ・近所の付き合いによる自然な見守り
- ・ひとり暮らしの高齢者が「地域で安全に安心して暮らせる」環境を構築することではないか。
- ・その地域でその人がその人らしく楽しく自立して生活できるように支援すること
- ・この場合の「見守り」という考え方は、私にとって異なった視点で日頃活動しております

す。ひとつに共に同じ地域で生活しているんだと言う考え方を基本にしている。定義は？と設問されても、「見守り」という言葉は適切ではないように思います。しいて言えば、当該者の把握することが「見守り」の定義と考える。

- ・「見守り」の定義はありません！！一人一人にじんかく、じょうしきのちがいががあるので、その場その場で見守りのしかたもちがいます。

## ロ. 見守りの方法について

- ・ 民生委員だけでは出来ない事なので、地域住民、行政両方で支えていく事だと思う
- ・ 訪問するに尽きる。話し相手になる。聞き役になる。ニーズ対象者との情がうすい、深めることが出来ない、死にたいという方が多い。
- ・ 福祉弁当を配布しながら雑談する。常日頃、夜明けかりがついているか、ポストがチラシであふれていないか。道路で会ったら声をかける。自治会の回覧板で情報提供している。
- ・ 必要に応じて関係機関・行政等に解決策を計って行く
- ・ 日中は声かけ、夜間は灯の確認。
- ・ 定義とは？まずこのところが解らない・・・が、健康状態に関心を持ち、あとは話し相手の気持ちで訪問しています。
- ・ 地域で一人暮らしの高齢者を安心して生活してもらう為に自治会、隣近所で一体となって孤独死を防ぐ為の声かけ等をする。
- ・ 体の丈夫な方は余り余計な手出しをせずに見守る事。独人活しの方とは会話を大切にしています。
- ・ 相手が訪問を受け入れてくれることを大前提に置きながら訪問を掴まない人については、どんなニーズを求めているか把握するためにも、交流を深め、かつ見守りを兼ねることにしています。あまり訪問を喜ばない人には、ご近所さんに「さりげない見守りをお願いします」と依頼します
- ・ 新聞、手紙のとどこおり有無確認と夜は室内の灯りが付くかつかないか確認し、付かない場合は次の日中に再確認等のフォローを行うこと。
- ・ 寝たきりのために家族との連絡を取り合っております。
- ・ 常時の見守りは、複数の目を以っても困難で、まして民生委員が全て背負うことはできない。従って、近隣、地域、親戚が気づきの心で、目を配る必要がある。日常と異なった・生活に注視し、面会の頻度を高めることが大切であります。高齢者自身の意識も含め。
- ・ 自治会並びに協力者連携が重要

- ・私は町内でヤクルト配布しています。そのお陰で高齢者の体調を感じる事が出来ます。「見守り」の定義の難しい言葉への返事は出来ませんが、1週間1回の訪問で高齢者のお話を聞く、何でもない様な会話をする・・・それで高齢者の人たちがゆっくりする・・・心配事が半減する・・・そのお役にたてれば良しとして「見守り」をしています。それで問題があれば、行政とか包括支援センターへのパイプ役として連絡してます。
- ・高齢者一人暮らしということで安否確認を第一に考えて、その他には話を聞くようにしています。
- ・高齢者なので見守りは必要だし家族ではないので一定の距離は必要だしという事で現状の見守りで良いのではないかと
- ・孤独死等の防止にもつながるので、良い事だと思います。嫌がる人も居るのであまり深入りせず、遠くから見守る事も必要かと思う
- ・見張りにならないように飽く迄も見守りを。
- ・見守り対象者の健康を第一に考え、自宅を訪問し、声を掛けて、本人と対面し話をすることを見守りとしています。(ヤクルトを配布したり(月1回)、年に2回お粥を配布したり持参して見守りとしている)
- ・見守り活動に隣組の協力を得ていますが、東日本大震災以降、近隣同士の絆が深まったような気がしています。民生委員としても、理解し協力してくれる人たちが増えて、活動しやすくなりました。ただ、高齢化していく一方の地域で、高齢者同士の見守りになってきて、外部からでも若い力が入ってくると頼もしいなと思います。ネットワーク対象者について民生委員としては、月に1～2回定期的に見守っています。
- ・見守り、安否確認から本人の悩み、相談を聞いて、それぞれの機関につないで解決できるようにしたい。
- ・健康状態の変化に注意するように気をつけています。
- ・健康や身体の状態に変化はないか確認する
- ・急に家の中でけがや病気等でたおれた時の連絡、通報をしっかりと出来るのか？電話等が使用出来ない時の心配有り、1日1回は顔を出す人がいるかどうかを確認する必要有り。
- ・規則正しい生活を送っていること(朝、昼、晩の食事、昼と夜の区別、体調の管理等、自立していく上での最低限度の規則が守られているかどうか)
- ・安否確認と悩みを聞き、少しでも早く行政などに聞き、かいけつしたい。
- ・安否確認、訪問、話を聞く、手伝い
- ・安否の確認、話し相手
- ・ひとり暮らし高齢者は話し相手がほしい様で、話を聞くていどでいます。

- ・“ネットワークの木目細かな情報交換を実施し、健康、安否確認をする。
- ・福祉協力員、福祉隣組の協力をお願いする。包括支援センターとの情報交換を密にする。  
(ひとりで見守りすることは無理なので、情報を共有し活動することは大事) ”
- ・とにかく「近所の人」がみてくれるといいと思います。へらへらばあさん、じいさんの活躍を期待します。
- ・その人と日常的に知り合いになること
- ・ご本人の気持ちを尊重する
- ・65～70 歳くらいまでは、日常の行事、会合に出てくる方は、行事などで会った時に悩みなどないか聴き、75 歳以上の方は定期的に巡回している
- ・1人で生活するのに不自由なことがないかよく見る。

#### ハ. その他意見等について

- ・包括支援職員担当者が得ている情報と民生委員の得た情報を共有できる方法があれば、と思う
- ・日常であれ災害時であれ近隣の日頃のお互いの生活上のつきあいが深くあれば最高の見守り活動となる。
- ・同じ町内でも話す機会がなかったりすれば気になりますのでふれあい給食などの弁当配りがあったり、バス旅行に誘ったりなどあり、安否がわかり、見守りはなかなか良い事だと思っています。
- ・当たり前のことと思います。
- ・定義推し過ぎるが、視点として高齢者本人を中心に据えた定義にしようとするのが難しい。かと言って周囲からの(所謂見守り隊側からの)視点だけでは不十分な気がする。やはり定義は難しい。見守るまたは見守られることとしか言えない
- ・町内会で一ヶ月一回、お茶飲み会(サロン会)を行っております。本人が出られない時でも安否確認が他の人の話によって知ることができるので助かっています。今年で5年目になりますがこれからもずっと続けていきたいと思っています。
- ・地域包括センターから見守りをしてほしいとのことで、見守りを始めたのですが、私の考え方と包括の考え方のちがいがあり「アレ」と思ったことは、私は2日～3日ぐらいに1度は見ていたのですが、包括では1週間ぐらいに1度位とっていたらしく、入院していたことを10日くらいたって私からおかしいとTELしてから教えられた。
- ・地域に、見守りをして下さる人がいないので大変です!! 部落長さんと、民生委員の私が担当している状態です。ボランティア・・・といいますが、そのボランティアが地域

にいないのです！

- ・ 人生の先輩としての敬いの心を忘れず。できる限り自立生活がたのしんで続けていくことを目標にして、信頼関係を築いていくことが大切と思っています。
- ・ 若い人が少なく役所からのいろいろな物の提供を強いられて大変です。
- ・ 実際は近くに家族がいる「ひとり暮らしの高齢者」の場合は、逆に連絡を取ったり話し合う事が大変だった。近所、お隣りの方に対する家族の対処があまりにも常識がない、感謝の気持ちがない人などは困る。協力を求められなくなってしまう。
- ・ 自立、健康度（年齢に応じた）、防災意識向上、近隣世帯住民が民生委員、互助式
- ・ 自己中心で都合の良い時は手助けしてほしいし、いつもは入り込んでほしくないというのが一言でいえる姿のように見られます。気分によって変わるので合わせるのが大変です。見守っていることが見張りと同様に取られないように気をつかいます。
- ・ 高齢者のなかでもいろいろなタイプがありまして、いろいろな要求がなんでも通るものとかんちがいしている方がいる。これを気を悪くしないように納得してもらいながら、これが一苦勞です。先生のアンケート、世話する側と高齢者側からのナニカをお知らせ頂ければありがたいです。
- ・ 高齢者であっても女性であるという考えがあるので考えてしまうことがある
- ・ 現状でよい。
- ・ 現状ではやむを得ない
- ・ 見守りネットワークで月1回位の見守りでは不足。やはり近所同士のつきあいが大事。やはり守秘義務が足かせになる事がある。
- ・ 皆んな元気で心配ないのが心配だ
- ・ 一人老宅へ伺う、皆以たり、目が不自、耳が遠くの為、ラジオ・テレビ等の声大、チャイム鳴らしてもなか中々出て来ない、顔見ずに帰る事しばしば。
- ・ ボランティアの立場だったら良いのでは？
- ・ プライバシーの事もあるがそれを超えて見守るべきだ。
- ・ ひとり暮らしの高齢者の見守りを続ける場合、どの辺まで民生委員の役割として踏み込むべきか、その境がわからない。一人ひとり事情は違うから、日常の生活支援までとなると負担が大きくなる。
- ・ ひとり暮らしの「見守り」とありますが、私の地区ではある程度、自立している方が多く、ねんに会位はあいさつがてら訪問しますが、かえって家族のいる方、高齢者がいるので訪問した所かえってこまっている方がいて、話を聞くだけでよかった、話してスッキリしたと言う声が聞こえて、ひとり暮らしを対象にしてみていたが、範囲を広げた方

がいいかなと考えてます。

- ・ひとり暮らしでも元気な人もいるので、全戸配布で手助けを必要とするかのアンケート調査もあっても良いのではないかと？行政と社協との連携して見守りネットワークのカードづくりをして欲しい。
- ・これからも多くなりそうです。老々見守りになるようです（将来）
- ・「定義」？むずかしい。
- ・孤独死予防、のためにはいい。個人の尊重とかかわりの中で遠慮しがちで困っている事柄を引き出すのがむずかしい。”
- ・「見守り」は絶対に必要なことだと思うし、ひとり暮らしの方は訪問すれば色々な話をしてくれます。テレビを見ているより、話し相手がほしいのです……。

#### ⑥-2 自由回答記述の内容（民生委員の苦労・悩み）

ここでは、問（12）民生委員の個別相談支援活動の苦労・悩みについての「その他」に記述された内容を示す。

- ・余り家族の事に踏み込めない。
- ・日中並びに夜間ひとり暮らし高齢者世帯に対して、もっと活動をしていきたいと考えている。
- ・特に無し
- ・相談の内容が、本人の思いこみなど、解決できない。
- ・相談にのった後のケアが行政も包括センターも動かない場合（どうしようもないといわれた場合）、私にのしかかる荷が重い。
- ・積極的対応でなく、問い合わせをされた時点の対応が主です。
- ・情報収集と個人情報守秘義務とのかねあい
- ・障害者のいる家族では当人について聴いてほしくない態度をとる。
- ・除雪の協力員がなかなかいない事
- ・縦割り行政になっているのを解消するよう、頑張ってください
- ・マンション住民と連絡が取りにくい

## (2) 共分散構造分析による民生委員活動モデルの検討

以下においては、今回のアンケート調査により得られたデータについて AMOS を用いて共分散構造分析の手法により分析し、民生委員の見守り活動に関連する活動モデルを構成することを試みた。

モデルの構成に際しては観測変数である防犯防災、権利擁護事業、相談交流の場（形成）、日常生活支援から潜在変数「地域支援」を構成、以下同様に、近隣協力関係構築、個別相談活動、サービス情報提供、見守り安否確認から「個別支援」を、連絡頻度\_行政、連絡頻度\_近所支援者、連絡頻度\_自治会から「地域連絡調整」を、連絡頻度\_地域包括、連絡頻度\_福祉協力員、連絡頻度\_福祉事業所、連絡頻度\_家族・親族から「個別支援の連絡調整」を構成している。

また、民生委員が抱えている様々な課題については、近所と連携困難、協力員と連携困難、繋ぎ判断困難、頻度等判断困難、知識情報不足、包括と連携困難、家族親族連携困難、からは「支援の課題（に関連する悩み）」を、エリア広い、相談件数世帯多い、訪問嫌がられる、活動理解得られず、行政連携困難、自治会連携困難からは「地域課題（に関連する悩み）」を構成した。

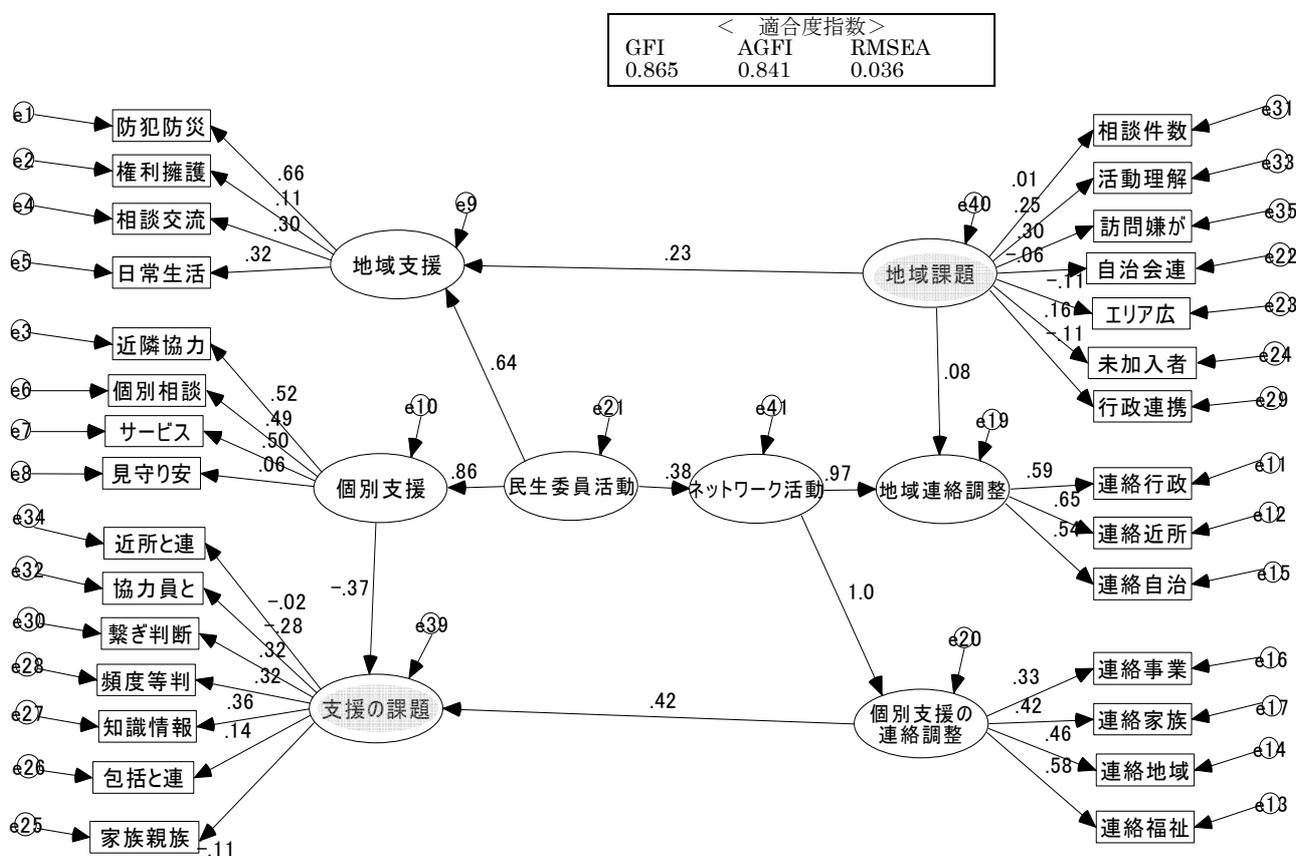


図 見守りに関する民生委員活動モデル

さらに、潜在変数である「地域支援」と「個別支援」からさらに 2 的な潜在変数として「民生委員活動」を、「地域連絡調整」と「個別支援の連絡調整」からは「ネットワーク活動」を構成し、これらの潜在変数間のパス解析を行ってみたところ「図 見守りに関する民生委員活動モデル」を構成することができた。このモデルの適合度指数については、GFI (0.865)、AGFI (0.841)、RMSEA (0.036) となっており、一定の説明力を有するものと考えられた。

このようにして作成された見守りに関する民生委員活動モデルからは、次のようなことを読み取ることができる。第 1 に民生委員活動について地域支援、個別支援、ネットワーク支援という三つの方向性で捉えてみた場合、最も民生委員活動に力を入れているのは、個別支援 (パス係数=.86) であり、次いで地域支援 (パス係数=.64)、さらに弱いのがネットワーク活動 (パス係数=.38) となっている。次にネットワーク活動に関しては地域連絡調整 (パス係数=.97)、個別支援の連絡調整 (パス係数=.1.0) であり、微妙に個別支援に力が入っている傾向は見られるが、実質的には差は認められない。ただしネットワーク関連では地域の事業所や家族・親戚への連絡状況があまり頻繁ではないという結果について今後注意を払っていく必要があるものと考えられる。

次に、民生委員の課題意識については、共分散構造分析を行うに当たっては項目の意味を分析するというよりは、データ構造と適合度指数の変化等により「地域課題 (に関連する悩み)」と「支援の課題 (に関連する悩み)」という二つの構成概念により整理している。今回のデータ分析の結果からは、この 2 種類の民生委員の“悩み”はモデルの中で全く異なった位置づけがなされることが明らかになっている。

第一の「地域課題 (に関連する悩み)」については、次のようなことがいえる。地域の民生委員はエリアの広さの問題、住民の民生委員活動への理解が低い、自治会との連携困難といった地域の事情に関連する「地域課題」に関連する悩みについてどのように対応してよいのか迷っている様子が伺われる。このことは地域課題から地域支援への取り組みへのパス係数が.23 であることや、地域課題から地域連絡調整へのパス係数が.08 と極端に小さな数値となっていることから推測される。すなわち、本来、民生委員が地域課題の問題を乗り越えていくためには関係者との連絡調整やネットワークの活用が必須であると考えられる。しかし現実の問題として、地域課題から地域連絡調整へのパス係数が非常に小さくなっているのは、実際には日常的な活動レベルのネットワーク活動では対応できないような根本的な地域課題が存在するために、通常のネットワーク機能は地域課題解決に十分な機能を発揮していないことを示しているものと推測された。

これに対して、第二の「支援の課題 (に関連する悩み)」のモデルにおける位置づけは「地域課題」の場合とは異なったものとなっている。すなわち、民生委員業務において通常の支援である個別相談支援、近隣との協力、サービス情報の提供、見守り安否確認が積極的かつスムーズ行われている場合は支援の課題へのパス係数は-.37 とマイナスの係数となっており、問題や課題が生じていないことをあらわしている。ところが、<個別支援の連

絡調整>から<支援の課題>へのパス係数が.42と比較的に大きな数値を示しており、家族や親戚、サービス事業所、地域包括支援センターや福祉協力員との連絡調整の頻度が高くなると、それに伴って様々な困難が発生してくる様子が伺われる。

以上の共分散構造分析の結果からは、民生委員の課題への対応の課題について次のようなことが考えられる。第一に地域の課題に関しては、個別の民生委員のレベルで解決できる問題ではないので、市の担当部署、地域包括支援センターが中心となって改めて客観的な地域アセスメントを実施するなかで、多くの民生委員が感じているような課題を明確にしていく作業が必要となるものと考えられる。そして、アセスメントの結果に基づいて地域問題解決のためのプログラムを立案し、実行していくことが求められる。このような取り組みについては、どの機関が（誰が）リーダーシップを発揮するかという問題を含めて、具体的な取り組みは地域の特性の合わせて進められる必要がある。とは言え、このような地域福祉ネットワーク強化への取り組みに関しては、基本的には地域包括支援センターが中心的な役割を担うことが期待され、地域包括ケアの視点からのアプローチが必須であるものと考えられる。

個別的な支援の課題の中は、近所と連携困難、協力員と連携困難、繋ぎ判断困難、頻度等判断困難、知識情報不足、包括と連携困難、家族親族連携困難の問題が含まれるが、これらの問題は大きく2つの視点で整理することができる。その第一は関係者との連携や情報共有の問題であり、地域ネットワーク強化への取り組みのなかで具体的な課題の検討が求められる事になる。ただし、関係者の情報共有と個人のプライバシー保護に関する問題は、地域支援にかかわる全ての人が共通の理解に基づいて対応する必要があり、研修やスーパービジョンの中での対応が重要であると考えられる。次に、訪問頻度の問題、様々な知識情報に関する問題、家族へのアプローチにおける支援者の留意事項等に関しては、一定程度、専門的なソーシャルワークないしは対人援助の知識・技術に関連する事項であると考えられる。そのため、対人援助に係る専門的な知識技術についての一定の理解を深めるための研修やスーパービジョンの体制強化が求められることになるものと考えられる。このような専門的知識・技術に関する研修体制の強化に関するアプローチとしては、一般的には①自己研鑽、②集合研修（Off-JT）、③業務内研修（OJT）の三種類が上げられるが、民生委員業務の多忙・煩雑という現実からは、集合研修には現実的な制約があるものと考えられる。そのため、民生委員業務におけるOJTの実践と自己研鑽の推奨が重視される事になるものと思われる。さらに、あえて一歩踏み出した提言をするならば、そのような民生委員のためのOJT体制の整備は、基本的には熟練したスーパーバイザーが存在して初めて可能となるので、スーパーバイザーの育成とスーパービジョン体制の強化が求められる事になるものと考えられる。

## IV. まとめと提言

本調査は酒田市におけるひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手とその活動内容の実態を把握し、各担い手や地域が抱える課題、各地域における「見守り活動」の範囲や内容について明らかにすることを目的とし、実施した。日向地区と琢成学区を対象としたヒヤリング調査、酒田市民生委員・児童委員を対象としたアンケート調査の結果と分析については各項目で述べたとおりであるが、以下では、調査全体を通して抽出された課題と今後の酒田市の施策への提言を論じる。

まず、ひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手の実態であるが、いずれの調査対象地域においても地縁組織・個人が中心であることが明らかになった。琢成学区ではタクシーや弁当の宅配業者による支援、安否確認が話題には上がったが、日常的な見守り活動の担い手はあくまでもご近所、自治会、福祉協力員、民生委員という意識が強かった。それぞれの担い手の実際の見守り活動の内容については多様であり、特に自治会、福祉協力員については地域差あるいは自治会長の考え方や人柄による違いが大きく表れていた。また、ヒヤリング調査とアンケート調査のいずれにおいても「見守り」の定義に関する回答内容から統一されたものを抽出することはできなかった。一方で民生委員はいずれの地域においてもひとり暮らし高齢者の見守り活動の中心的役割を担う存在として期待されていることがわかった。

以上のことから3月6日に酒田市民生委員・児童委員協議会連合会研修会に出席した民生委員・児童委員へのアンケート調査を実施したが、その結果からは酒田市が今後重点的に取り組むべき三つの課題が明らかになった。

一つ目は高齢者の権利擁護の問題である。ひとり暮らし高齢者を対象とする「見守り」の定義についての考えを問う問（10）では「ひとり暮らしの高齢者が『地域で安全に安心して暮らせる』環境を構築すること」など、「安心・安全」をキーワードとする回答内容が複数あった。しかし一方で民生委員がひとり暮らし高齢者世帯に対して実際に行っている活動内容については（問（9））、「権利擁護事業」を行っているという回答者が190名中2名のみと他の活動内容と比べると極端に少ない数であった。地縁組織・個人が中心の見守り活動の中で、誰がどのように高齢者の権利擁護を担っていくのかは今後の酒田市の地域福祉のあり方を左右する大きな課題である。

二つ目は、高齢者の家族・親族との連携である。アンケート調査では問（11）でひとり暮らし高齢者の家族・親族と連絡をとる頻度について質問したが、36.8%が「連絡なし」と回答した。また、問（12）の最も苦勞、悩んでいることを3つ選択するという質問に対しては、22.1%の回答者が「担当世帯の家族・親族との連携が取りづらい」を選んでいる。本調査ではひとり暮らし高齢者に限定してヒヤリングとアンケートを実施したが、今年度も度々報道される孤独死、孤立死のケースを考えると、同居の有無を問わず、民生委員が

家族・親族との連絡、連携をとれることは高齢者の「安心・安全」を大きく左右する要素となるであろう。

三つ目は民生委員の援助技術の不足の問題である。先の間（12）において最も多くの回答者が苦勞あるいは悩んでいることは「訪問する頻度や方法の判断が難しい」（40%）と「自治会に加入していない方や転居してきた方の把握が難しい」（37.4%）であった。日向地区と琢成学区の両方の地域においても見守り活動の中心的存在として期待されている民生委員であるが、これらの悩みは民生委員がその活動を行うために必要とするスキルが不足していることから生じていると考えられる。民生委員はボランティア精神に基づき、日々自己研鑽を積みながら相談や支援活動に従事している。しかし、間（12）で「活動に必要な知識の修得、情報の整理が追いつかない」が悩みであると回答した割合が17.4%に上っていることから、一人ひとりの自助努力には限界があり、民生委員の援助技術を向上させる取り組みが必要であることが裏付けられる。

ヒヤリング調査では「セルフ・ネグレクト」（地域包括支援センターなかまちヒヤリング調査）、「出ない人はとことん出ない」（日向コミュニティ振興会ヒヤリング調査）という見守り活動にとって最も深刻な課題が挙げられていた。先の権利擁護の問題とあわせて全ての高齢者にとり「安心・安全」な環境づくりを実現するためには、民生委員がこの課題に取り組めるための援助技術の修得、向上が大変重要である。

以上が、地域社会の中で見守り活動の中心的担い手として期待される民生委員の課題である。今回のアンケート調査結果から、その民生委員がひとり暮らし高齢者に関して最もよく連絡をとる機関が地域包括支援センターと自治会であることが明らかになった。よって課題として掲げた家族・親族との連携や権利擁護の問題は自治会やそれらを統括するコミュニティ振興会、民生委員の援助技術や権利擁護の問題は酒田市内の10か所の地域包括支援センターと共有し、お互いに意識しながらよりよい連携を構築して行くことが望ましい。

最後に、本調査結果から酒田市のひとり暮らし高齢者の見守り活動に関する今後の施策について二つの提言を行う。一つは、見守り活動に関する既存の担い手や資源の活用とサポートである。本調査のヒヤリング調査対象者の多くは、それぞれの地域社会の中で生じている具体的、個別的な福祉問題と、コミュニティ全体の課題の両方を理解しており、自身の地域に関する総合的な視点を持っていた。例えば、男性の孤立の問題を把握している一方で、「何かしなければいけない、今事を起こさなければ取り残されていくという感覚がある。現在の自治のあり方でよいのかどうかを確認したい。例えば、集落の草刈りについて。話し合える集落にしていきたい。」（日向コミュニティ振興会ヒヤリング調査より）という地域社会そのものの将来を見据えた問題意識である。社会福祉の専門職者による個別支援とは異なり、「見守り活動」はこのような個人の福祉とそれを取りまく環境づくりの両方の間を非専門職者が日常的に行き来する視点が重要である。酒田市では本調査で明らかになったようにこの視点を持ち、日常的に見守り活動に取り組んでいる組織、個人がいる。

よって、酒田市としてはまずこれらの担い手をどうサポートできるかという検討が肝要と考える。

二つ目は地域特性の尊重である。民生委員の課題として掲げた権利擁護、家族・親族との連携はいずれも地域、集落等の文化や伝統により具体的な内容は大きく異なる。今回の調査対象地域である日向地区と琢成学区においても家族・親族との関係性や権利意識は異なる点が多かった。これらの点をしっかりと理解、把握した上で、上記の既存の担い手や資源の活用、サポートに取り組むことが期待される。

また、アンケート調査の共分散構造分析の項で論じた民生委員活動モデルの「地域課題」は、民生委員などの見守り活動の一主体では対応が不可能である。地域特性を尊重し、既存の担い手や資源を活かした見守り活動を促進するためには、地域住民の取り組みに並行して、福祉、保健、まちづくり、地域振興、社会教育など行政組織全体の総合的な視点に基づくサポートが求められる。

本調査の実施にあたっては、酒田市琢成学区コミュニティ振興会、酒田市日向コミュニティ振興会、酒田市民生委員・児童委員協議会、酒田市地域包括支援センターやわた、酒田市地域包括支援センターなかまの皆様に多大なるご支援、ご協力を頂きました。ここに記して感謝申し上げます。

## 【 資料編 】

1. 酒田市地域あんしん生活支援研究会「モデル地区における高齢者等生活実態調査の結果について」
  
2. 学生調査員感想文

## 1) モデル地区における高齢者等生活実態調査の結果について

## ■目的

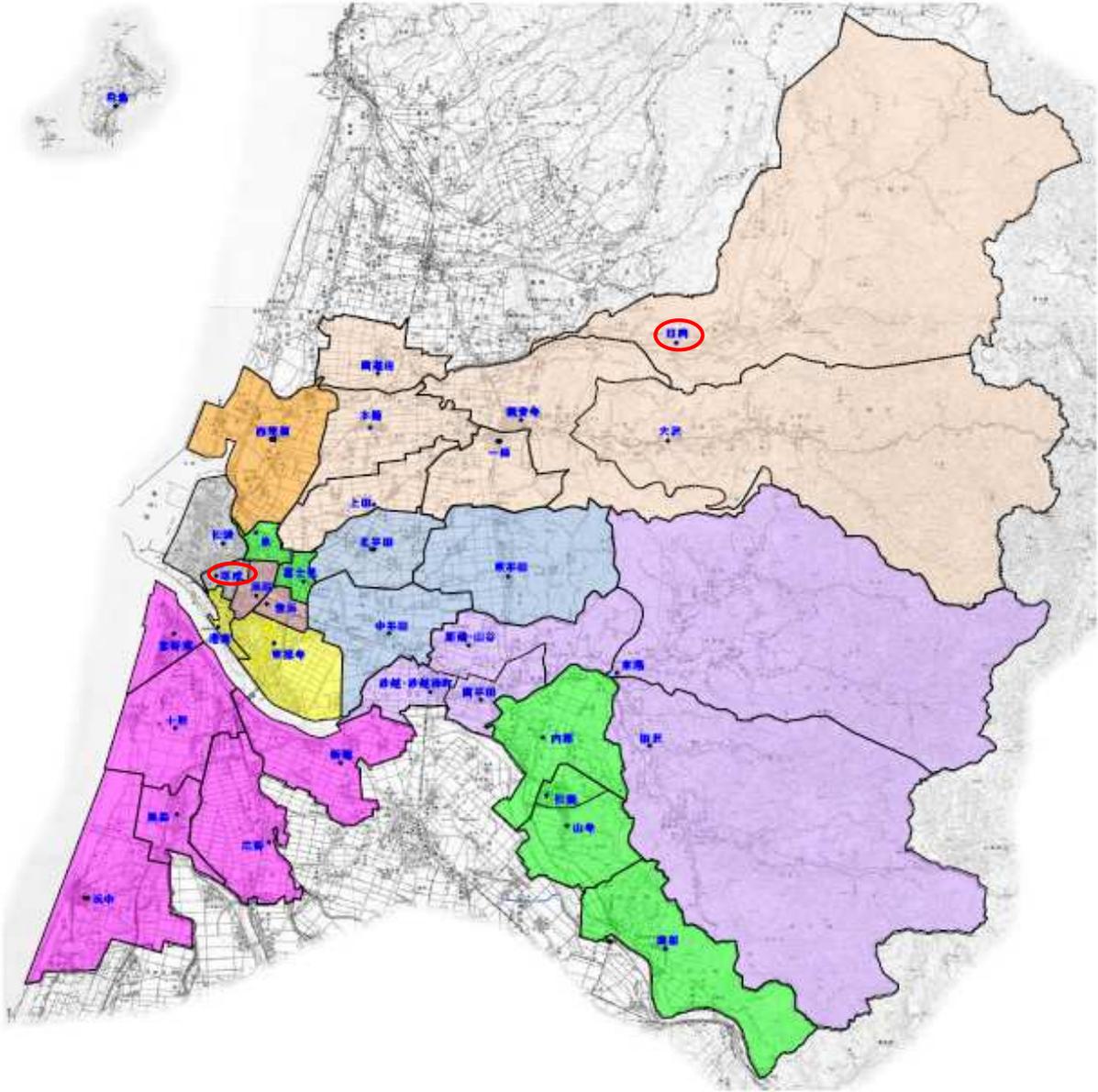
高齢者等の方々が住み慣れた地域で安心して暮らすための対策を検討するに当たり、高齢者世帯等の日常生活の実態を把握するために実施するもの。

## ■モデル地区の概要

	琢成地区	日向地区
位置等	酒田市市街地の中心部に位置する古くからの酒田の街の中心地。日和山があり、酒田港、酒田駅、市役所も近く、中町商店街も繁盛し、まさしく中心市街地だったが、少子高齢化、核家族化に伴い、酒田市で一番高齢化率の高い地区となった。41の自治会から成り、面積的には広くない地域に住宅は密集している。	酒田市の東北部、鳥海山の麓に位置し、観光名所として鳥海高原家族旅行村や玉簾の滝等がある。12の集落（自治会）から成り、八幡地域の中心部の観音寺地区に近い集落から、鳥海山の登山口にほど近い集落までを含む広い地区。地区の東端に一番大きな集落（升田）がある。平成22年4月に日向小学校が八幡小学校と統合し、現在、旧校舎は日向コミュニティセンターとして利用されている。
人口等	（平成23年9月30日現在） 人口 6,266人 世帯数 2,839世帯 高齢化率 39.4% 65歳以上のいる世帯 1,803世帯 後期高齢化率 23.3% 75歳以上のいる世帯 1,460世帯	（平成23年9月30日現在） 人口 1,167人 世帯数 348世帯 高齢化率 37.7% 65歳以上のいる世帯 287世帯 後期高齢化率 25.9% 75歳以上のいる世帯 224世帯
社会（福祉）資源	琢成学区コミュニティ防災センター、身体障害者福祉セ	日向コミュニティセンター、升田診療所、鳥海高原家族旅

	<p>ンター、本間病院、日和山公園、総合文化センター、市立琢成小学校、私立酒田南高等学校など</p>	<p>行村、鳥海山荘、猛禽類保護センター、NPO法人支援センターなのはな畑、滝の里ふれあい館、升田児童館など</p>
--	--	--

酒田市コミュニティセンター 一覧



■調査実施内容

	琢成地区	日向地区
実施日時	平成23年11月6日(日) 午前9時～午後3時	平成23年7月16日(土) 午前9時～午後4時 および平成23年8月～9月
調査員	市(福祉課)職員10名、社会福祉協議会職員4名、東北公益文科大学教員2名、同大学学生7名の23名(16班集体制:学生は市職員等との2人1組)	市(福祉課)職員6名、社会福祉協議会職員2名、東北公益文科大学教員2名、同大学学生4名の14名(2人1組の7班集体制)
対象世帯	156世帯 琢成地区(南新町1丁目、2丁目、北新町1丁目、2丁目、御成町)の75歳以上の高齢者単身世帯	83世帯 原則として日向地区の65歳以上の高齢者のみの世帯
アンケート聴取世帯	80世帯 (残りの76世帯中、留守32世帯、施設入所等で長期不在15世帯、実際は現役世代が同居20世帯、居住実態なし7世帯、拒否2世帯)	74世帯 (残りの9世帯中、施設入所等で長期不在5世帯、留守3世帯、拒否1世帯)
アンケート内容	別添のとおり	

■調査結果(聴取世帯(琢成80、日向74世帯)の集計)

ア) 家族や地域とのつながりについて

	琢成地区	日向地区
問2) 年齢	平均年齢81.1歳、 最高齢93歳	平均年齢79.6歳、 一人暮らし世帯36世帯
問5①) 子どもの人数	世帯平均1.49人 子どものいない世帯は18世帯	世帯平均2.22人 子どものいない世帯は6世帯

<b>問5②) 子どもの居住地</b>	
酒田市内に子どもがいる世帯は、全体の33.8% 県外にしか子どもがいない世帯は、全体の40.0%	酒田市内に子どもがいる世帯は、全体の71.6%
<b>問6) 子どもや孫と話す機会</b>	
41.0%の人が、月数回以下	42.1%の人が、月数回以下
<b>問8) 一番行き来する人</b>	
一番多い回答は友人・知人。近所の方という回答を含めると、親族(子、孫、きょうだい、親戚)という回答の合計を超える。	息子や娘(その配偶者含む)が全体の52.6%を占めるが、親族以外の近所の人という回答も20%を超える。
<b>問9) その人と会う頻度</b>	
週に数回以上行き来する割合が、73%	一番行き来すると言っても、月数回以下しか会うことのない人が、34%
<b>問10) 地域とのつながり</b>	
72%の人が地域とのつながりがあると回答	80.7%の人が地域とのつながりがあると回答

イ) 健康状態や福祉サービスの利用について

	琢成地区	日向地区
<b>問14) 健康意識</b>		
	65%が健康だと思うと回答	55.1%が健康だと思うと回答
<b>問16) 通院</b>		
	定期的な通院(往診含む)をしている人は、全体の78.8%	定期的な通院(往診含む)をしている人は、全体の91.6%
<b>問35) 通院場所</b>		
	本間病院10%、 日本海総合病院13.9%、 その他市内医院57.0%	八幡病院42.7%、 日本海総合病院13.3%、 その他市内医院36.0%
<b>問17~19) 介護認定、福祉サービス</b>		
	調査対象者の多くは介護認定を受けてなく、受けていても要支援など軽度の方だった。そのため、介護サービス、福祉サービスの利用も低水準である。	
<b>問22) 配食サービス</b>		
	利用しているは8人	利用しているは2人と少ない。 ともに一人世帯

## ウ) 生活課題について (買い物、通院、除雪など)

	琢成地区	日向地区
<b>問23) 不安なこと</b>	健康が不安という回答が44.9%である一方、不安がないという回答が30.8%に上る。	健康が不安という回答が25.5%である一方、不安がないという回答が40%を超える。
<b>問24) いざという時頼れる人</b>	夫(妻)、息子や娘(その配偶者含む)が全体の48.8%を占める。 中には、全く頼る人がいないという回答(6人)もある。	夫(妻)、息子や娘(その配偶者含む)が全体の64.2%を占める。 中には、全く頼る人がいないという回答もある。
<b>問25) 車の運転、運転できる期間</b>	現在運転している人は16%	現在運転している人はほぼ半数。 男女別もほぼ半数。 80歳、85歳まで運転できると考えている人が多いが、90歳以上になっても運転するという回答も1/3以上にのぼる。
<b>問27) 困りごと</b>	除雪という回答が15.1%で一番多い反面、特にないという回答が34%を数える。	除雪と雪下ろしという回答が多い反面、特にないという回答が43.5%を数える。
<b>問29) 歩いて行ける商店</b>	10.3%がないという回答	あるという回答はほとんどが升田地域
<b>問30、36) 買い物と通院の交通手段</b>	買い物では別居の家族にらせてもらうが16.2%、通院ではタクシーが26%と一番多い。	自分で運転(同居の家族に同乗を含む)が半数を超える。
<b>問34、37) 買い物と通院に望むこと</b>	どちらも不便を感じていないが66~67%と一番多い回答	どちらも不便を感じていないが80%を超える。
<b>問38) 運転ができなくなったら</b>	バスを利用するという回答とタクシーを利用するという回答が同数。	別居の家族に頼むという回答が24.5%。バスを利用するという回答が37.7%あったのに対し、タクシーの利用はごく少数。
<b>問39) 除雪</b>	自分で行うという回答が	自分でまたは同居の家族が行う

	55.8%。次いで近所の方に頼むが29.9%。	という回答が73.5%。近所の方に頼む割合は10.2%。
<b>問4 2) 冬期間の高齢者専用住宅</b>		
	関心があるという回答が10.8%に止まる一方、入居したくないという回答が、74.3%に上る。	関心があるという回答が18.1%に止まる一方、入居したくないという回答が、56.6%に上る。
<b>問4 3) 一人暮らしの不安</b>		
	不安があるが約6割	不安があるとないが半数
<b>問4 4) 短縮ダイヤルの設定</b>		
	半数が対策をしている。	不安がある人の2/3が対策をしていない。
<b>問4 6) 緊急通報システム</b>		
	まだ必要ない、有料なら利用しないを合わせて69.3%	まだ必要ない、有料なら利用しないを合わせて78.4%
<b>問4 7) 人感センサーの設置</b>		
	わからないという回答が56.4%	わからないという回答が6割
<b>問4 8) 地域や近所に助けてほしいこと</b>		
	この項目でも、手助けしてもらいたいとは思わないが44.3%に上る。	この項目でも、手助けしてもらいたいとは思わないが54.0%に上る。
<b>問4 9) その他自由回答</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の見守り</li> <li>・綿密な連絡網の構築</li> <li>・もっと声掛けをしてほしい</li> <li>・自治会の繋がりが薄く何もない</li> <li>・普段からの近所付き合いが大切</li> <li>・地域の声かえと助け合い</li> <li>・ご近所づきあいを大切にする</li> <li>・近隣住民同士の助け合い・安否確認や除雪の協力</li> <li>・通院・買い物支援が必要</li> <li>・買い物できる地域の店舗の保護</li> <li>・除雪援助・宅配サービスの充実</li> <li>・除雪やゴミ捨てや灯油詰めへの援助がほしい</li> <li>・安否確認や悪徳商法、買い物や調理のサポート</li> <li>・道路除雪対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今は体がしっかりしているので大丈夫。</li> <li>・出来るだけ世話にならなくて済むようにしたい。</li> <li>・車の運転ができなくなった時が心配。</li> <li>・地域との助け合いは今までどおり、仲良く助け合って。</li> <li>・昔から近所で助け合うことが普通だったので、特別な事はない。</li> <li>・地域のつながりを大切にしておくこと。何かあったらお互いに声をかけることが大事。</li> <li>・出かけるときは隣に声をかけると、外出中の訪問客の対応してくれる。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が除雪ボランティアできる環境が必要</li> <li>・安否確認サービスの充実</li> <li>・タクシー補助がほしい</li> <li>・ほっとふくし券の充実</li> <li>・入所施設の整備希望</li> <li>・生活向上のための講座の開設</li> <li>・公的サービスを分かりやすくしてほしい</li> <li>・玄関先までゴミの回収に来ること</li> <li>・低所得でも入所できる施設の整備</li> <li>・先々の生活を安心して送れるようにしてほしい</li> <li>・他人のことに深入りしないこと</li> <li>・今まで通りでよい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜になって明かりがついていないと、心配してくれる。この結びつきは維持したい。そのために各世帯でこの習慣を引き継いでいってほしい。</li> <li>・子どもたちがこの地域に来て、若い人も住んでくれるといい。</li> <li>・交通の便をよくしてほしい。</li> <li>・バスの本数を増やしてほしい。</li> <li>・100円バスはなくしてほしい。</li> <li>・スーパーがあれば良い(観音寺は遠い、冬期間移動大変)。</li> <li>・はつらつ介護に参加したいが、移動が困難。</li> <li>・廃校を利用した高齢者施設の設置を。</li> <li>・経済的な不安がある。</li> <li>・運転できなくなった時に食料品をどうするか不安がある。</li> <li>・色々なところでお話ができるスペースがあると良い</li> </ul>
---	--

## 資料 2

地域包括支援センター「なかまち」ヒヤリング調査 感想文

地域福祉演習Ⅱ

東北公益文科大学 3年 角掛洋太

今回地域包括支援センター「なかまち」に、高齢者の見守り活動と、それ係る関係機関との連携に調査を行った。それで印象に残っている事が三つある。

一つ目は、アウトリーチの大切さについてだ。なかまちの地域包括支援センターでは、ほとんどの割合で自分から訪問しに来る人はあまりいないそうだ。民生委員や市役所を通じて訪問に来る事がほとんどだそうだ。そこで、職員の方々は自分たちから地域に出てアウトリーチを行っていた。待っていても地域にある問題は解決しないと自分も思うので、この考え方は共感できた。なかまちは、他の地域よりも近隣住民との関係が疎遠である高齢者が多い事が分かった。アウトリーチを行う事で、問題を抱えているが誰に相談しているのか分からなくなっている人などを助ける事が出来るのではないかと感じた。

二つ目は、市役所の人事異動の問題についてだ。この問題については、自分も実習先が酒田市福祉事務所だったという事もあり興味を持った。「今までの関係がゼロになる」と職員の方から話を聞いた。その事で、現場レベルの問題になる事もあるそうだ。個人的には大きな問題だと感じた。実習に行った時は、現場レベルの問題につながっているという事まで考えていなかったのもとても驚いた。市役所の体制をもっとしっかりして行かなければ、他の機関にも影響を及ぼすのだと改めて感じさせられた。

三つ目は、連携の難しさについてだ。より良い支援を行うためには連携が大切だという事は授業などを通じて感じさせられているが、職員の話聞いて自分が思っていたよりも連携は単純なものではない事が分かった。連携のために、ケア会議を地域包括支援センターは開いているという話を聞いた。他の機関の職員が顔を合わす事が出来るので重要な役割を果たしていると思う。その他にも、仕事以外の場面でも関係を築いて行く事が大切だと言う話も聞いた。仕事だけの付き合いだけでなく、飲みに行ったりする事などもあるそうだ。笑い話のように話していたが、自分には大切な事のように感じた。連携の作りについて考えさせられる話だった。

以上の三つが今回勉強になった事だ。地域包括支援センターを訪問してじっくり話をする機会はめったになかったのも、とてもいい経験になった。現場の職員の生の声を聞く事で、自分が将来就く職種の世界がどのようなものなのかイメージする事が出来た。地域包括支援センターの抱える問題から、地域の特徴的のものが見えてくると思った。

## 琢成学区ヒヤリング調査 感想文

地域福祉演習Ⅱ 2012年1月23日

東北公益文科大学3年 佐竹聡美

今回、聞きとり調査にも参加した琢成地区にヒヤリング調査に行ってきた。住民からの意見でなく、自治会長さんや民生員さんから見た琢成学区について聞くことが出来て良かった。

聞きとり調査をした際はあまり自治会や民生委員の話がなかったが、今回話をきくことで、民生委員や自治会は情報交換をしながら、お互いに頑張っている地域を支えていることが分かった。今は民生委員、自治会、福祉協力員、コミュニティ振興会同士で情報交換を行っているが、以前はあまり交流がなく、情報を交換することがなかったということだった。今の琢成学区の基盤は民生委員や自治会人たちの集まりでの話し合いによって、お互いに情報を持ち、地域を支えあっているのではないかと感じた。3月11日の震災の際には民生委員が担当地域をまわって安否確認をし、そのあとどのような状況だったのか話し合ったということだった。スムーズに進んだということで、日頃行っていたこともあり、スムーズの安否確認をすることができ、住民の懐中電灯が欲しいという要望にも対応できたのだと思う。

琢成学区では5人の方から話を聞くことができた。民生委員、自治会長、学区地区社会福祉協議会、コミュニティ振興会と幅広く、話を聞くことができ、それぞれの立場から話を聞くことができた。聞きとり調査ではあまり住民関係がないところだと思っていた。しかし、しっかりと民生委員の人などとの関係を作り、それぞれに見守りをしていた。老人クラブがなくとも自発的にサークルを作っている人もいて、私たちが気になくてもまだまだ住民同士で支え合っている力もあるのだと感じた。その地区を調査するには様々な人からの話を聞くことが必要であると今回のヒヤリング調査、聞きとり調査を通して感じた。

## 琢成学区ヒヤリング調査 感想文

地域福祉演習Ⅱ 2012年1月23日

東北公益文科大学3年 佐久間三蔵

今回の調査で私が気づいたこと、考えたことは次の3つである。

1つ目は、見守りの活動状況についてだが、アンケート調査の際に回答しなかった方への見回りをどうするかという課題があることを知った。アンケートに答えた方への支援よりもむしろアンケートに答えなかった方への支援が急がれると思うので、そちらの方に見回りの重きを置くべきだと感じた。そのためにも、近所から情報を得て徐々にアプローチできるような工夫が求められるだろう。また、アンケートの結果をもとに取り組んでいくべきことを挙げ、どのようにして問題を解決するのが問われると思った。しかし、民生委員は他にも職を持っていたり、福祉関係職の方も別の問題や政策に働きかけていたりするので取り組みが難しそうだった。

2つ目は、男性が地域の集まりやイベントに参加しないという問題があることを知り、そのような方々に地域で目を向けることができるように働きかけることが必要だと考えた。例えば、彼らが店で買い物をしている時に挨拶をしたり、ごみ置き場にごみを捨てる時に声を掛けたりするといった小さなやり取りによって、少しずつ彼らの地域に対する考えや思いも変わっていくのではないかと感じた。

3つ目は、地域内での多世代交流の機会が少ないために、高齢者が次世代を担う若い人たちにメッセージを伝えることができないことも問題だと思った。このような交流の場を設けることは簡単にできるが、どのような内容で何のために多世代交流を行うのかを企画者・運営者で明確にしたうえで、共有しなければならない。そして、それらを地域住民の方々に広くアピールして、少しでもそのような交流会に興味・関心を持ってもらうことも重要だと考えた。

4つ目は、「いつまでも生まれ育ったところで生活できるようにする」という地域のスローガンがあるそうだが、そのためには元気な高齢者に焦点を合わせて支援を展開していくのではなく、地域や家族との関係が薄い住民や経済面や健康面などで困っている住民にいかアプローチしていくかが問われると思う。従って、元気な高齢者とも協力して地域が一丸となって地域をより良くしていかなければならないだろう。

最後に、行政や福祉関係者の方々がたくさん働きかけているが、今後のことも見据えたうえで、彼らはどのような役割を担っていく必要があるのか見直していくことが不可欠になると思った。

## 日向地区ヒヤリング調査 感想文

2012年1月26日

東北公益文科大学3年 佐竹聡美

今回、日向地区のヒヤリング調査に参加し、琢成地区とは違う中山間地域の話聞くことで2つの地域の違いを知ることが出来た。

中山間地域では交通が不便なため、車がないと移動出来ないという欠点があり、高齢者がなかなか運転をやめないということだった。聞きとり調査でも交通が不便で困っている人はいた。日向地区では子どもの足が遠のかないように行事に子どもも巻き込んでいた。地域の人との交流を増やすには役員だけでなく、高齢者だけでなく、子どもやその家族も巻き込むことで交流の場、話の場が広がるのではないかと思う。高齢者、若者、大人の人と関わるときに子どもを巻き込むことは良い考えだと思った。高齢化が進んでいる地域だが、孤立している人いなかった。これには驚いた。街中の孤立とも違うが、声をかけなくてもみんな周りは気にしていた。

市社会福祉協議会が街中の地域も中山間地域も同じように見ているため、地域の実情に合わせて欲しいという意見が出ていた。実習で市社会福祉協議会に行ったが、地域差は感じた。合併して、なかなかその地域に合った対応をするということが難しくなっているのではないかと思う。また、実際に足を運んで欲しいという意見もあったが、市社会福祉協議会や市役所はデータを見て、その地域の状況を判断しているのではないかと思った。

話の中では集まりに出てこない人は出てこないということだったが、それでも隣り近所は気にしているという環境が出来ていた。高齢者が集まりに出てこない、若者が高齢者とあまり関わらない、子どもも足が遠のくといった問題があったが、この地域では声をかけなくても見守るというのがもともとあるのではないかと思った。また、今回話を聞いて、具体的な案が出てきて、この地域を変えたい、今後こうしたいという気持ちが伝わってきたように思った。中山間地域と街中の話を聞き、それぞれ特徴があり、他の地域ではどのような特徴があるのか気になった。位置やまわりの環境でも変わると思う。酒田市の地域状況を数字のデータだけでなく、そこの人から聞いた特徴や問題も一緒にまとめられたらと思った。とても中身の濃いヒヤリング調査だった。

## 日向地区ヒヤリング調査 感想文

2012年1月26日

東北公益文科大学3年 佐久間三蔵

まず、この地区は住民同士で支えあって生活しており、住民内での結びつきが非常に強くて温かい地域だと思った。しかし、高齢者が多いため長い間このような支え合いは続かないと思う。そのようになると、過疎化が進行してしまうため地区外からの移住者が増大しなければ日向そのものがなくなってしまうのではないかと考えた。だが、住民の中には身内の人たちだけで、地域づくりを行っていきたいという思いがある人もいると思うので、このような矛盾をなくすにはどのようにすれば良いのか疑問に感じた。

次に、日向地区内に、高齢者や家族の悩みを解決する相談センターがあると良いと思った。電話で悩みに対応できる相談先があれば、緊急やトラブルの際にすぐに問題解決に至ることが可能になるだろう。更に、民生委員ばかりではなく、相談センターも電話で高齢者の安否を確認することや話し相手になることも大切だと考えた。特に、独居暮らしで寂しい人を対象に行うべきだが、そのような方々は外部との関係を持ちたくない人も少なくないので、それは課題だと思う。

最後に、今回の調査を通して地域の問題を住民が主体となって解決するためには、問題意識を共有する、信頼や責任感がありリーダーシップを取れるような人がいることが必要になると考えた。話し合いを重ねることで問題意識を共有し、そのうえで最後の判断はこのような人が行えば上手く問題を解決していくことができると思った。